



福生市教育振興基本計画第2次 修正後期

福生市教育ビジョン 2025-2029

令和7年3月 福生市教育委員会

はじめに

現在の世界情勢は、想定を超えて日々、変化し続けています。そのため、これまで以上に、変化にしなやかに対応できる力を児童・生徒に身に付ける必要があるとともに、全ての人が、未来に向かって夢や希望を持ち、それを実現できる社会であることが求められています。いつの時代も社会を守り、未来を築いてきたのは「人」であり、その「人」を育てる学校教育・社会教育の果たす役割は極めて大きいものと考えます。

コロナ禍を経て令和5年6月、国は教育振興基本計画を改定し、続く令和6年4月、東京都は東京都教育ビジョンを改定しました。福生市においても、東京都教育ビジョンなどを参照し、令和6年度、「福生市教育振興基本計画第2次 修正後期」を策定しました。本計画は、令和7年度から5年間を計画年度とし、これまでよりも伝わりやすい計画とするとともに名称も新たに「福生市教育ビジョン2025-2029」として策定しました。

本ビジョンには、4つの「基本方針」、15の「推進の視点」、40の「施策の方向性」を定め、子どもが自ら未来を切り拓く力を育成するとともに、誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実、子どもたちの学びを支える教職員・学校の力を強化していきます。また、生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくりに資する、社会教育・生涯学習の推進を図っていきます。

本ビジョンの策定に際し、御助言をいただきました外部有識者の皆様、東京都教育庁の皆様をはじめ、策定に先立ち実施しました教育に関するアンケート調査などを通じて、貴重な御意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様に、心よりお礼を申し上げます。

令和7年3月

福生市教育委員会

第1章 基本的な考え方

1 「福生市教育ビジョン2025-2029（福生市教育振興基本計画第2次 修正後期）」とは	4
2 福生市教育ビジョン策定の社会的背景	5
3 前期の振り返り	6
4 市民アンケートの結果	7
5 国の「第4期教育振興基本計画」について	8
6 「東京都教育ビジョン（第5次）」について	9
7 福生市が目指す教育～前期の振り返りや国や都の考え方を踏まえて～	10
8 福生市教育ビジョンの体系	12
9 計画の進行管理	14

第2章 推進の視点と施策の方向性

【基本方針1】自ら未来を切り拓く力の育成

推進の視点1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	18
推進の視点2	Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	22
推進の視点3	グローバルに活躍する人材を育成する教育	25
推進の視点4	主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	28
推進の視点5	豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	31
推進の視点6	健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	35

【基本方針2】誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実

推進の視点7	一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供	40
推進の視点8	子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	43
推進の視点9	家庭、地域・社会と学校との連携・協働する教育活動の推進	47

【基本方針3】子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化

推進の視点10	これから学びを担う優れた教員の育成	54
推進の視点11	学校における働き方改革等の推進	57
推進の視点12	質の高い教育を支える環境の整備	59

【基本方針4】生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

推進の視点13	生涯学び、活躍できる環境整備の推進	64
推進の視点14	歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興	70
推進の視点15	子どもを支え伸ばす生涯学習の推進	74

参考資料



第 | 章

基本的な考え方

「福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)」とは

福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)は、福生市教育委員会が掲げる教育目標の実現に向けて、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

計画の位置付け

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けるものです。
- 福生市を取り巻く社会状況の変化を反映するとともに、国の「第4期教育振興基本計画」及び「東京都教育ビジョン(第5次)」を踏まえて策定しており、今後の福生市における教育全体の向上、活性化を目指すものです。
- 修正後期を策定する機会を捉えて、福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)と称します。

計画の期間

- 「福生市教育振興基本計画第2次」は、令和2年度から令和11年度を目標年度とする10年間を計画期間とし、令和7年度から令和11年度までの期間を修正後期としています。

※福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)の表記については、以降「福生市教育ビジョン」としています。

福 生 市

福生市教育委員会

国の教育振興基本計画

基本的な方針を参酌

福生市教育大綱

地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する、総合的な施策の大綱

密接に
関係

参 酌

東京都教育ビジョン(都・教育振興基本計画)

参 酌

福生市教育ビジョン
10年計画【5年毎改定】

具体的な実施計画

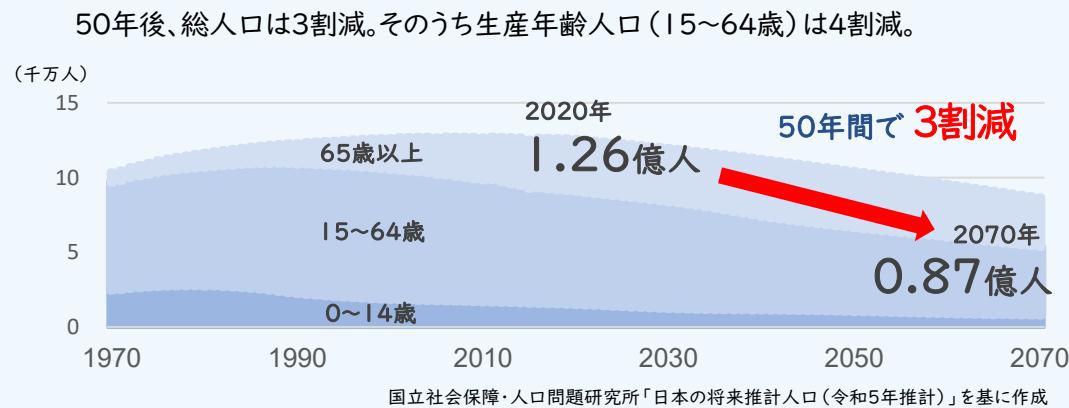
関連する主要計画
・福生市スポーツ推進計画
・福生市図書館ビジョン
など

福生市教育ビジョン Appendix
【毎年度策定】

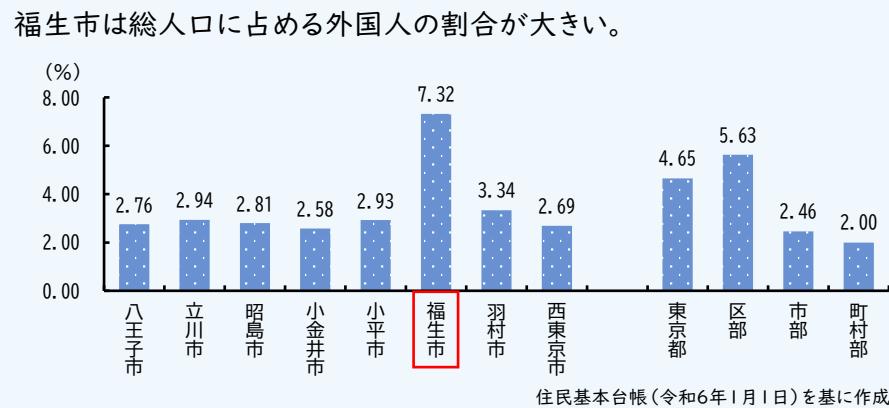
2 福生市教育ビジョン策定の社会的背景

ポストコロナの転換点を経た今、社会経済活動が回復し、社会には活気が戻ってきました。こうした傾向を成長のうねりへと育て、持続可能な未来へつなげるときです。一方、急速に進む少子高齢化や人口減少、日本の国際競争力の低下等、我が国が抱える課題も浮き彫りとなっています。こういった社会の変化に柔軟に対応し、子どもの学びを支えることが重要です。

日本の将来推計人口

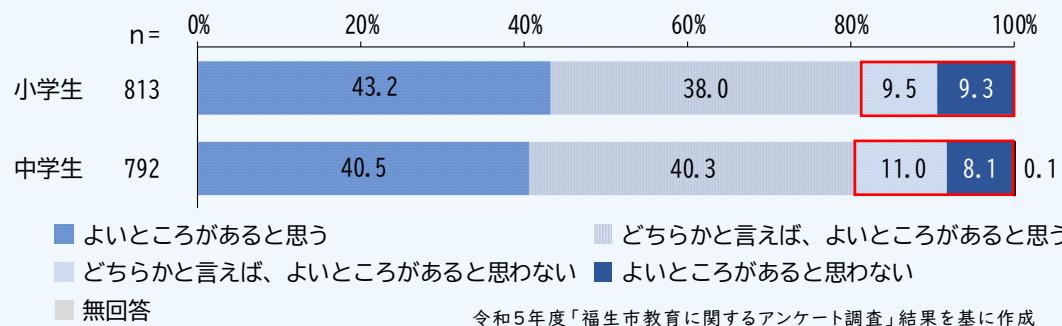


福生市の外国人人口



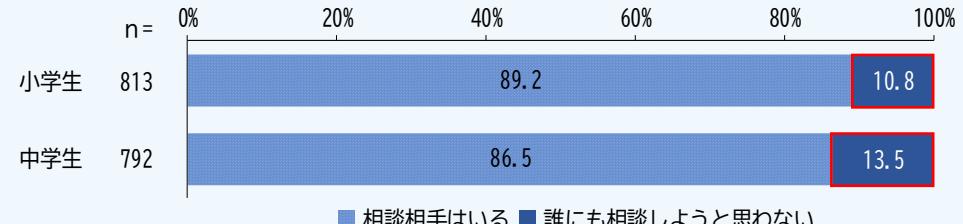
自分自身に対する意識

自己肯定感が低い子どもに対する対策が必要。



困ったときの相談相手

「誰にも相談しようと思わない」と回答した子どもの成長を社会全体で支えることが必要。



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果を基に作成

- 国家的課題である少子高齢化や国際競争力の低下等に対し、福生市として、未来を切り拓く「人」の育成が急務
- 多様な人々が社会に参加・貢献できるような共生社会の実現が不可欠
- 人と人のつながりが希薄化する中、あらゆる場面で誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組が重要

3 前期の振り返り

前期期間中（令和2年度～令和6年度）の福生市教育委員会の主な取組は次のとおりです。

福生市教育委員会の主な取組

基本方針

これまでの取組内容

1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

地域の人材を活用した授業改善や日本語適応支援員の配置を進めてきました。また、スポーツクラブへの水泳指導委託や学力向上、いじめ防止、特別支援教育の充実にも取り組みました。給食の安全性向上や地場産野菜の使用、ICT教育やキャリア教育の強化、不登校対策も実施しました。さらに、学校給食費の公費負担や特別支援学級の支援を行い、地域連携を重視した教育環境を整備しました。

2 教育施策推進のための環境整備

事務補助職員を配置し、学校の事務負担の軽減を図りました。「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を設置し、小中一貫教育の方向性等を議論しました。教職員の研修充実、コミュニティ・スクール運営支援、放課後学習支援事業、学校施設の維持管理、給食の安全確保、文化・スポーツ施設の管理運営、ICT教育推進、学校図書館の運営支援などを行いました。

3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

社会教育関係団体への補助金交付や公民館の運営支援を行いました。公民館では、各世代が求める事業を実施し、学習成果を地域で発揮できるよう支援しました。図書館の運営やボランティア活動の充実も図り、電子図書館を開設しました。文化財の保護や地域資料の収集も進めました。スポーツ施設の管理運営や健康づくりの事業も実施し、市民の学習・文化・スポーツ活動を支援しました。

4 地域社会総がかりでの教育の推進

通学路見守りボランティアや合同点検により安全な通学を支援してきました。学校支援コーディネーターを配置し、放課後学習支援やスタディ・アシスト事業を実施しました。また、公民館では各世代向けの事業を展開し、教育相談室では関係機関と連携して家庭支援を行いました。

4 市民アンケートの結果

福生市教育ビジョンを策定するにあたって、福生市の教育をより良いものとするため、市民の皆様の教育に関する考え方や意見を聞き、これらの意見等を参考にして、それぞれの施策・取組を展開していきます。

質問紙法によるアンケート調査

実施期間 令和6年2月13日～令和6年3月11日
(当初の期限である3月1日から延長して実施)

実施方法 郵送による配布・回収、webによる調査

質問内容 「どんな学び方だと、内容が理解しやすいと思うか」など9問

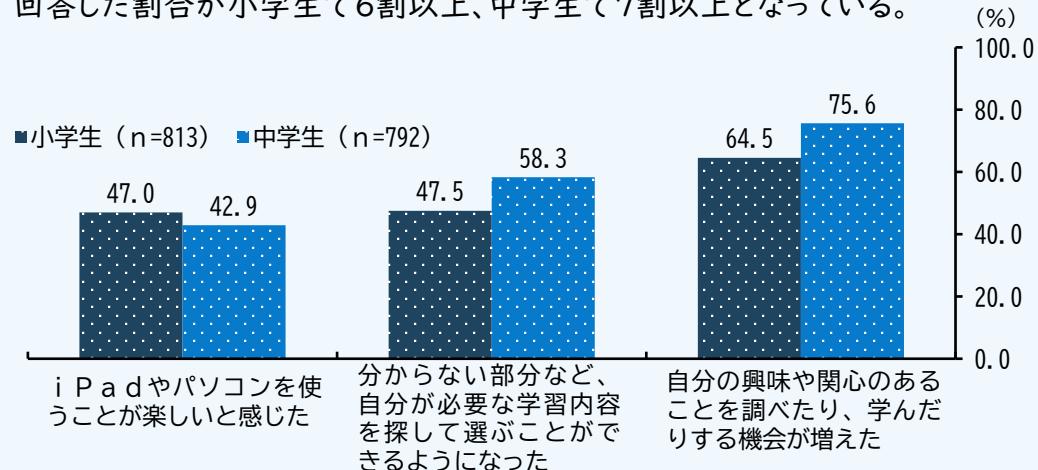
有効回答数

一般市民	保護者	小学生	中学生	教員	計
612通	523通	813通	792通	172通	2,912通



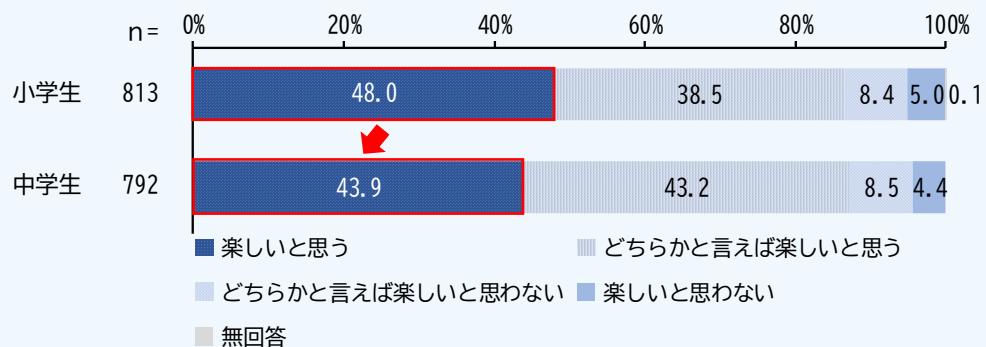
アンケート結果②「iPadを使った授業を受けて良かったこと」 (主な回答のみ抜粋)

「自分の興味や関心のあることを調べたり、学んだりする機会が増えた」と回答した割合が小学生で6割以上、中学生で7割以上となっている。



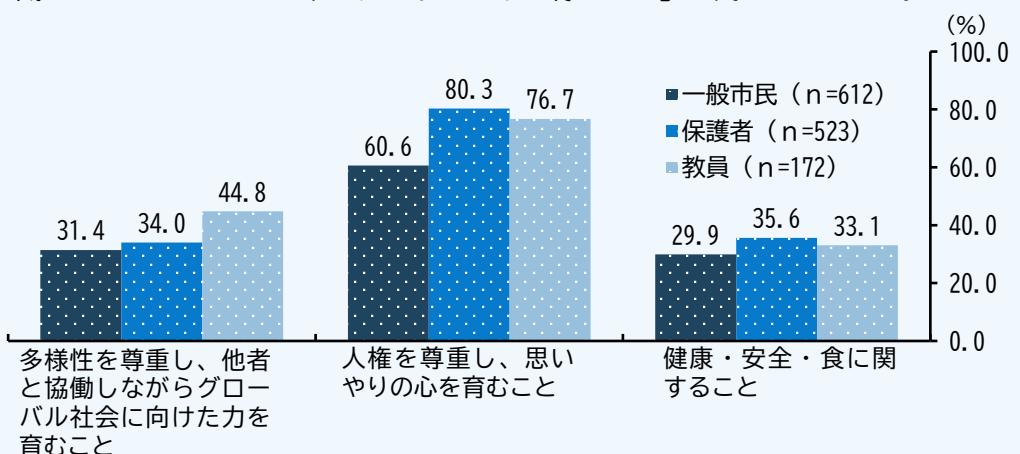
アンケート結果①「学校を楽しいと思うか」

小学校と比べ中学校では「楽しいと思う」と答える割合が低い。



アンケート結果③「福生市の学校教育で児童・生徒に教えることとして、特に重要なこと」(主な回答のみ抜粋)

「人権を尊重し、思いやりの心を育むこと」「多様性を尊重し、他者と協働しながらグローバル社会に向けた力を育むこと」が高くなっている。



5 国の「第4期教育振興基本計画」について

国は、令和5年6月に、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。その基本的な考え方を参照し、福生市の教育施策を展開していきます。

以下、国の「第4期教育振興基本計画」の内容を抜粋して示します。

教育の普遍的な使命

教育基本法の理念・目的・目標(不易)の実現のための、社会や時代の変化への対応(流行)

コンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング※の向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と協調(Balance and Harmony)に基づくウェルビーイングを発信

※ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

今後の教育政策に関する基本的な方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

6 「東京都教育ビジョン(第5次)」について

都は、令和6年3月に、国が定めた「第4期教育振興基本計画」を参照し、東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針「東京都教育ビジョン(第5次)」(計画期間:令和6年度～令和10年度)を策定しました。以下、「東京都教育ビジョン(第5次)」の内容を抜粋して示します。

「東京都教育ビジョン」の位置付け

東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示した教育振興基本計画

全ての教育関係者の「羅針盤」として、目指すべき方向性を共有

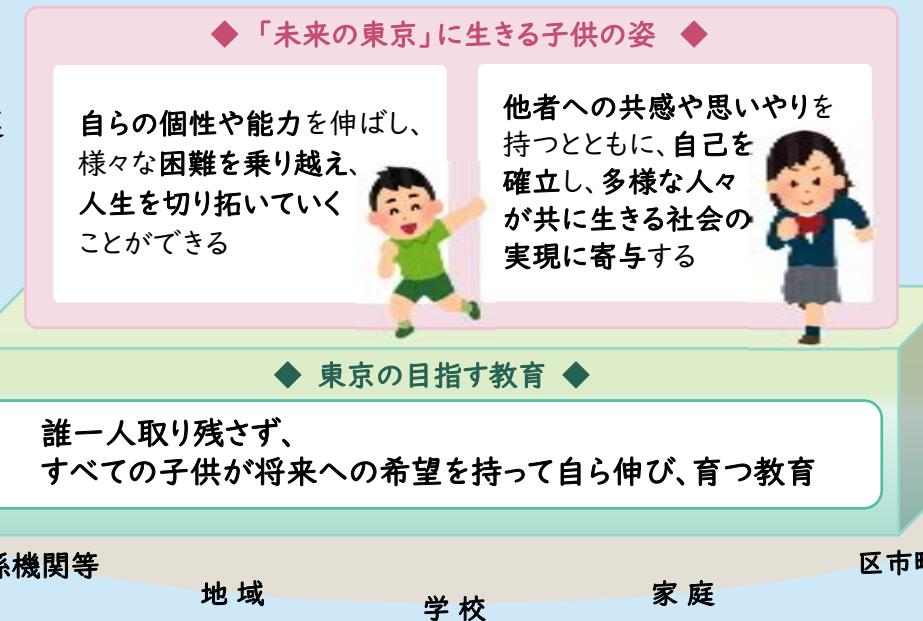
「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を推進することにより、「未来の東京に生きる子供の姿」を実現

※ 東京都教育施策大綱(令和3年3月)より

基本的な方針

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- 2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育
- 3 グローバルに活躍する人材を育成する教育
- 4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育
- 5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
- 6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
- 7 教育のインクルージョンの推進
- 8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- 9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進
- 10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
- 11 学校における働き方改革等の推進
- 12 質の高い教育を支える環境の整備



福生市教育委員会では、目指す教育の姿として次のとおり目標を掲げ、様々な施策を総合的に推進しています。

福生市教育目標

福生市教育委員会は、子どもたちに、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスの取れた力である「生きる力」をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の持続的な発展に貢献できる人間
- ・主体的に学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視します。

また、教育は、学校・家庭・地域の三者が互いに連携・協力し、責任を果たしてこそ、その成果が期待できます。この認識のもと、市民が主体的に学校教育に参画し、地域社会総がかりでの教育を推進します。

そして、市民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる社会の実現を図るため、生涯学習を振興します。

(令和7年1月 福生市教育委員会決定)

「福生市が目指す教育」の実現に向けて、福生市教育ビジョンでは、次の **4つの「基本方針」**を設定します

I 自ら未来を切り拓く力の育成

将来を見据えた学力や心と身体を育む教育等を推進します

II 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実

多様な学びの場の提供と支援体制の充実等を推進します

III 子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化

教員の育成と持続可能な学校運営、学習環境整備等を推進します

IV 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

子どもの視点も大切にし、学び続けられる環境整備等を推進します

8 福生市教育ビジョンの体系

「福生市が目指す教育」の実現に向けた**4**つの「基本方針」**15**の「推進の視点」**40**の「施策の方向性」

基本方針 推進の視点 施策の方向性

I 自ら未来を切り拓く力の育成

1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

- ① これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ③ 切れ目のない教育に向けた連携の推進

2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育

- ④ デジタルトランスフォーメーション(DX)時代を生き抜く人材の育成
- ⑤ 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

- ⑥ 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力の育成
- ⑦ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

- ⑧ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育の推進
- ⑨ SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育

- ⑩ 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実
- ⑪ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子どもたちに育む教育の推進
- ⑫ いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

- ⑬ 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進
- ⑭ 望ましい生活習慣の確立
- ⑮ 安全に生活するための資質・能力を育む教育の推進

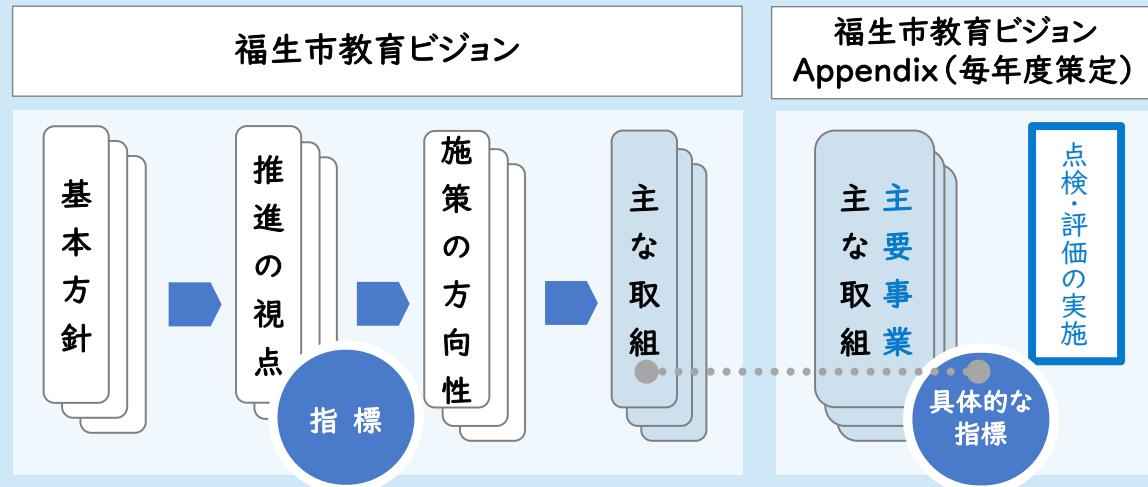
8 福生市教育ビジョンの体系

「福生市が目指す教育」の実現に向けた**4**つの「基本方針」**15**の「推進の視点」**40**の「施策の方向性」

基本方針	推進の視点	施策の方向性
II 誰一人取り残さない きめ細かい教育の充実	7 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供	⑯ 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実 ⑰ 多様な学びの場を創出し、子どもたちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備
	8 子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	⑯ 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実 ⑯ 教育相談の充実
	9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	⑯ 健康で充実した生活を送るための力を育む教育 ⑯ 放課後児童・生徒対策の充実 ⑯ コミュニティ・スクールの充実 ⑯ 家庭教育への支援の充実 ⑯ 関係機関との連携の強化
III 子どもたちの学びを支える 教職員・学校の力の強化	10 これからの学びを担う優れた教員の育成	⑯ 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上 ⑯ 教育者として高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成
	11 学校における働き方改革等の推進	⑯ 持続可能な学校の組織・運営の推進
	12 質の高い教育を支える環境の整備	⑯ 安全・安心な施設環境の整備・充実 ⑯ 学習環境等の整備・充実 ⑯ 子どもの安全確保の推進
IV 生涯を通じた学びによる 豊かな地域づくり・人づくり	13 生涯学び、活躍できる環境整備の推進	⑯ 誰もが生涯を通じ学ぶことができる機会の場の充実 ⑯ 学びを地域の発展に生かすことができる環境の整備 ⑯ 人を育む読書活動の推進 ⑯ 福生の持続的な発展を支える人材の育成
	14 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興	⑯ 歴史遺産の保全と継承 ⑯ 文化・芸術が花開く豊かな地域づくりの推進 ⑯ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	15 子どもを支え伸ばす生涯学習の推進	⑯ 体験・交流の場の充実 ⑯ 子どもを真ん中に据えた生涯学習の企画 ⑯ 多世代交流を見据えた生涯学習の企画

9 計画の進行管理

福生市教育ビジョンの「推進の視点」に掲げる指標の具体化（「具体的な指標」）と、その達成に向けて取り組む「主要事業」を毎年度設定し、「福生市教育ビジョン Appendix」を策定します。「具体的な指標」と「主要事業」の状況等に基づき、外部評価者による「点検・評価」を行うことで、計画の進行管理「PDCAサイクル」を構成します。



～教育施策の持続的改善のための指標・評価～

- 福生市教育ビジョンの「推進の視点」に掲げる指標について、年度毎に達成すべき「具体的な指標（数値目標）」を設定します。
- 設定した「具体的な指標」の達成を念頭に、福生市教育ビジョンにある「主な取組」の中から「主要事業」を設定します。
- 「具体的な指標」及び「主要事業」の状況について、外部有識者による点検・評価を行い、課題や施策の進捗状況を明らかにして、効果的な教育行政を推進します。

コラム

福生市こども計画～子どもの視点を尊重した幅広い「こども施策」を推進します～

福生市では計画期間を令和7年度から令和11年度までの5か年とする「福生市こども計画」を策定しました。この計画は、全ての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援し、地域社会が一体となって「こども施策」を推進するための計画です。

基本理念

『こどもまんなか ふっさ』が実感できるまち

子どもが成長し、若者として社会生活を送るようになるまでの過程において、切れ目なく子ども・子育て支援を推進し、子ども・若者、子育て当事者の視点を尊重しながら、誰一人取り残されることなく、将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる福生市を目指します。



計画の位置付け

「こども基本法」第10条第2項に規定する「市町村こども計画」として策定し、「福生市総合計画（第5期）」の子ども・子育てに関連する分野の個別計画に位置付けるものです。

こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法

福生市総合計画（第5期）

福生市こども計画

整合

福生市教育ビジョン



第2章

推進の視点と施策の方向性

基本方針Ⅰ

自ら未来を切り拓く力の育成



現状と課題

福生市学力・学習状況調査の結果(平均正答率)

【国語】

※同一母集団で比較して、前年度よりも高い場合には青字、低い場合は赤字

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和6年	88.6	92.5	85.9	84.9	83.6	89.8	95.4	89.9
令和5年	91.6	92.1	87.3	87.0	88.1	93.5	92.0	96.0
令和4年	90.2	89.0	87.9	88.0	87.1	88.6	94.2	98.3

【算数・数学】

※同一母集団で比較して、前年度よりも高い場合には青字、低い場合は赤字

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和6年	90.2	93.9	89.9	79.9	76.6	86.5	90.2	78.3
令和5年	91.9	89.7	87.7	83.3	80.4	93.5	89.3	86.6
令和4年	92.9	88.0	83.2	84.9	85.1	81.3	95.6	99.0

- 教科に関する調査では、平均正答率の全国比の割合を同一母集団で前年度と比較すると、一部学年で上昇が見られたが、小学校高学年、中学校第3学年で低下が顕著になっています。
- 英語では、中学校第2学年が全国の平均正答率を超えるとともに、授業改善の成果が見られました。

【英語】

※同一母集団で比較して、前年度よりも高い場合には青字、低い場合は赤字

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和6年	—	—	—	—	—	98.2	101.0	94.6
令和5年	—	—	—	—	—	98.1	96.0	97.3

【意識調査平均スコア】

※全国との差(かっこ内の値)で高い場合は青色、3ポイント以上低い場合は赤色

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学びの基礎力	81.0 (-1.4)	81.3 (-1.5)	68.3 (-0.4)	64.5 (-3.2)	64.7 (-2.7)	64.6 (-2.6)	63.9 (-0.5)	62.1 (-2.7)
社会的実践力	85.9 (-1.9)	88.0 (-0.5)	69.5 (-0.8)	65.9 (-3.5)	67.9 (-2.4)	65.0 (-2.8)	65.7 (0.1)	62.9 (-3.1)
学級力	80.2 (0.3)	81.2 (0.0)	74.8 (0.2)	71.0 (-2.6)	70.0 (-2.8)	66.2 (-4.0)	67.8 (-0.9)	64.6 (-4.8)
家庭学習力	90.6 (-1.2)	92.0 (-2.0)	73.6 (-1.2)	67.7 (-5.1)	67.4 (-3.0)	65.5 (-4.6)	64.0 (0.2)	60.0 (-2.8)

- 意識調査平均スコアでは、学力の低下が見られた学年は全国との差が大きく、学力の向上が見られた学年では全国と同程度でした。全体としては、「家庭学習力」に課題が見られ、中学校では、「学級力」にも課題が見られました。

強化のポイント

- 子ども一人ひとりの学習の進度や興味・関心の度合い、発達の段階等に応じた学びの実現
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

施策の方向性①

これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得



主な取組

●児童・生徒の学習習慣等の定着を図る取組

児童・生徒が社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるために、授業中の心得や必要な学習習慣や生活習慣を示した「ふっさっ子スタンダード」を活用します。

全児童・生徒に望ましい学習習慣や生活習慣が定着するように校長会等において周知するとともに、スタンダードの内容は、適宜、見直しを図ります。



●自ら学ぶ習慣をつくる学習環境の整備

児童・生徒は、自分の伸びを実感し、自信を深め、自己肯定感を高めることや、課題に気付き、最後まであきらめないで取り組むことが大切です。

そのために、福生市独自で学力・学習状況調査を実施し、児童・生徒が自分自身の力を知るとともに、間違えた問題を反復して取り組む「AIドリル」等を活用した学びを充実させます。



ミライシード
「ドリルパーク」

●基礎的・基本的な知識・技能の習得

学習指導要領における基礎的・基本的な知識・技能を習得することを目指し、児童・生徒が「東京ベーシック・ドリル」等の教材を活用できるよう学習環境を整備していきます。

各学校が児童・生徒の実態に応じて、創意工夫して取り組むよう指導していきます。



東京ベーシック・ドリル 問題

●学習等の支援の充実

児童・生徒の学校での学習の取組、生活の適応を補助することや、日本語の習得が十分でない児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒などへの支援を充実させるため、各種支援員を配置していきます。



スクールアシスタントティーチャーによる学習支援



主な取組

●小・中学校における研究・研修支援

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の一貫として、市内小・中学校における実践的研究や、市教育委員会が指定する教育研究奨励校、福生市立学校教育研究会に対して研究費用を充て、教員の自主的・自発的な研究の取組を支援していきます。

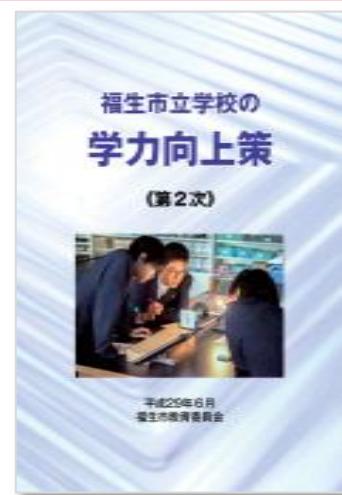


研究奨励校(令和6年度福生第六小学校)発表会

●児童・生徒の実態に応じた授業改善の推進

福生市学力・学習状況調査の結果を分析して作成した「授業改善推進プラン」等を通じて、教員一人ひとりが課題意識をもって授業改善に取り組んでいきます。

作成は、学級担任や教科担当の教員が担当する児童・生徒の調査結果を分析して行います。

平成25年6月
福生市教育委員会

●デジタルを活用したこれからの学びの推進

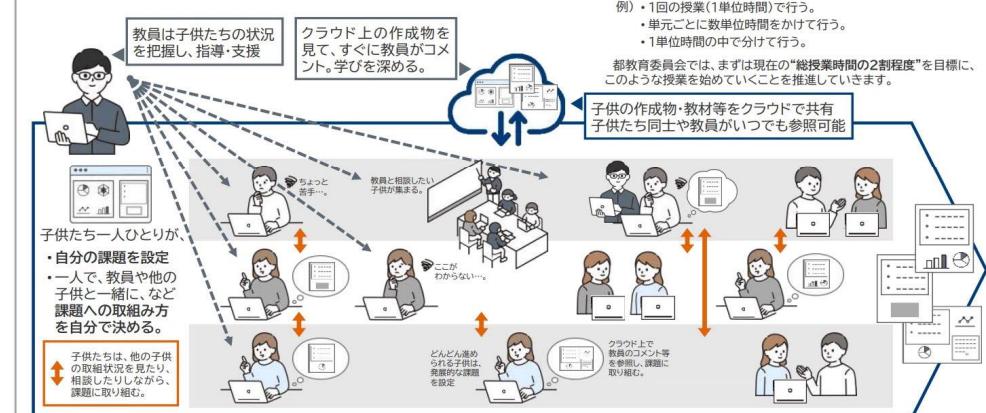
予測困難な時代において、より良い変化を起こすために、自分で課題を設定し振り返り、責任をもって行動する力を身に付けさせることが大切です。

そのためには、教師が「一斉に教える授業」から、デジタルを活用した「子どもが学び方を選択、決定していく授業」へと指導観を転換し、授業をデザインしていくことが求められます。

授業改善推進委員会等において議論するとともに、学校に指導主事等を派遣し、推進に向けた指導・助言を行っていきます。

デジタルを活用したこれからの学び

◆「デジタルを活用したこれからの学び」を実現する授業の姿



説明資料

「東京都学校教育情報化推進計画」（令和6年3月 東京都教育委員会作成）より引用



主な取組

●就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るための取組の推進

幼保小連携を持続可能なものにするため、市教育委員会と市内幼稚園・保育園等17園との包括連携協定に基づき、推進の主体として、「幼保小連携推進委員会」を効果的・効率的に継続していきます。



●小中一貫教育の推進

小学校から中学校への接続の円滑化を図る小中連携の取組を発展させ、義務教育9年間を見通した系統性・連続性を確保した教育課程の編成・実施を目指します。

また、小学校における教科担任制の導入を検証し、小中一貫教育を推進していきます。

福生第二小学校における教科担任制



●心理職による幼稚園、保育園及び学童クラブへの相談支援の推進

市内の幼稚園及び保育園に通所している、主に次年度に就学する、発達等に課題のある園児に対し、特性を把握して適切な支援を図るため、心理職による行動観察を行ってきました。同時に幼稚園及び保育園への相談支援を行い、小学校入学後の早期支援に繋げてきました。学童クラブに通所している発達に課題のある児童に対して、その特性を把握し適切な支援を図るため、巡回相談を実施し早期支援に繋げてきました。

今後も引き続き、心理職が幼稚園、保育園及び学童クラブへ行き、相談支援を推進することで、小学校就学前からの切れ目のない支援を図ります。

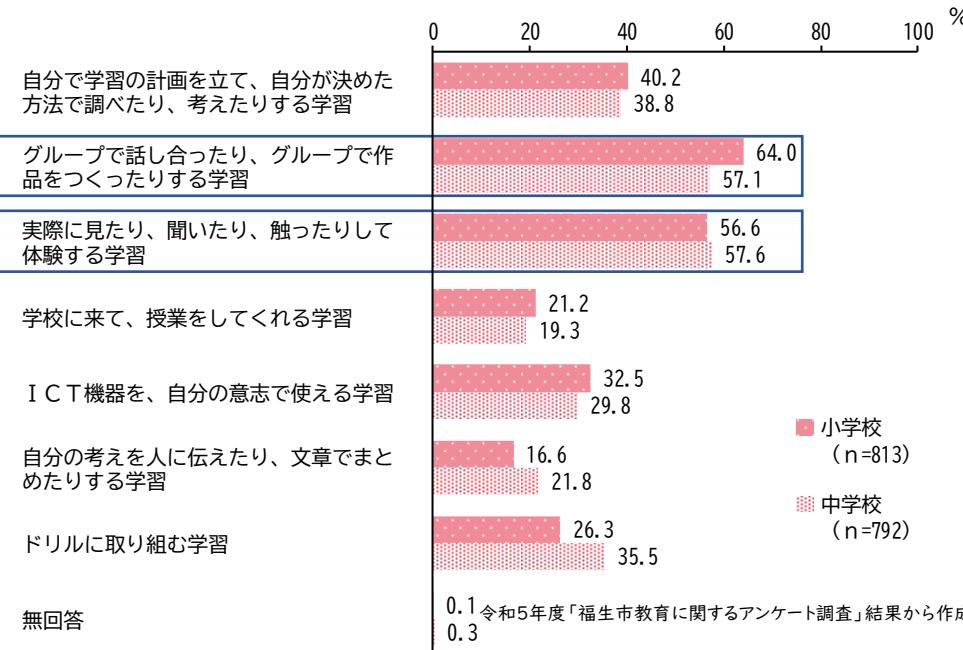


指標

- ✓ 福生市学力・学習状況調査の「学習して、わかったりできたりすることができるようになるのはうれしい。」の設問に肯定的な回答をした割合
- ✓ 幼稚園・保育園児と小学生の交流活動を実施した小学校数

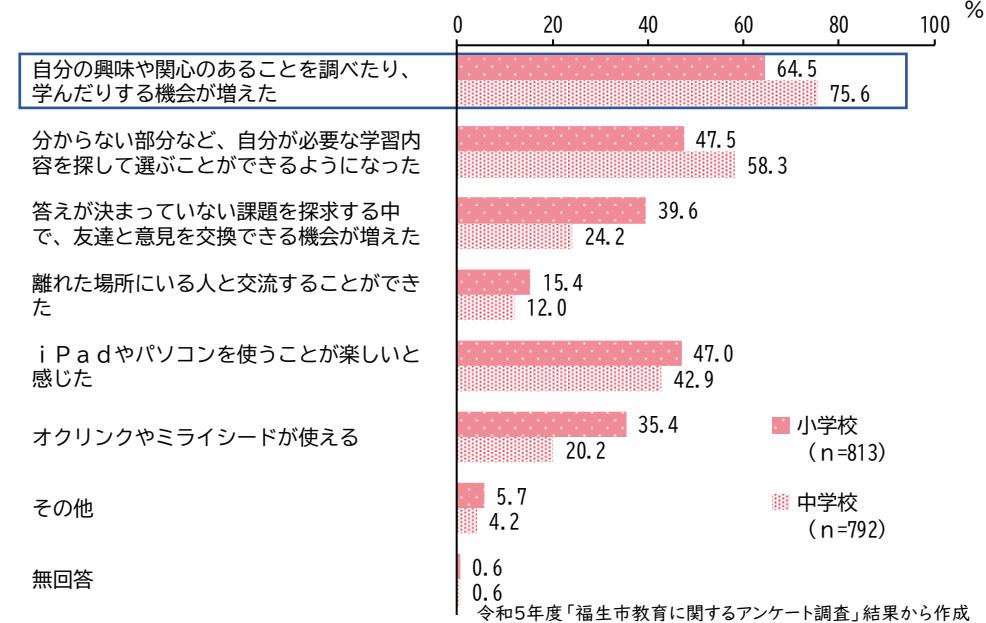
現状と課題

どんな学び方だと、より理解が進むと思うか



- 小・中学生ともに、「グループで話し合ったり、グループで作品をつくりたりする学習」「実験や観察、校外学習など、実際に見たり、聞いたり、触ったりして体験する学習」の割合が最も高くなっています。普段の授業から話し合い活動や体験的な学習を取り入れるなど、資質・能力を育成していくことが必要です。

タブレットを使った授業の利点（子どもの意識）



- タブレットを使った授業で、「自分の興味や関心のあることを調べたり、学んだりする機会が増えた」と回答した割合が小学生で6割以上、中学生で7割以上となっています。引き続き、ICT環境の整備を進め、情報活用能力とともに、情報リテラシー、情報モラルを育成することが必要です。

強化のポイント

- 一人一台端末活用の日常化に向けた取組を一層推進
- 情報活用能力の育成



主な取組

● 実効性のある計画の策定

学校と市教育委員会が教育の情報化の考え方や方向性等のビジョンを共有し、一体となって教育の情報化の推進に取り組んでいくための計画として、「福生市学校教育情報化推進計画」を策定します。

柔軟で実効性のある計画として、状況に応じ、見直しを図っていきます。



● ICTを推進する体制の整備

各校の校務分掌として、校内のICT推進役となる教員を任命します。

また、各校の実践事例の共有を目的としたICT担当の教員で構成するICT教育推進教師連絡会を開催します。



実践事例

● 情報活用能力の育成

各校において情報教育に関する指導計画を作成し、児童・生徒の実態に応じた指導を行っていきます。

端末を正しく活用していくためデジタル教材「GIGAワークブックとうきょう」の活用を促進するなど、指導の充実を図ります。



実践事例

● 教職員のICT活用指導力の向上

各校に、ICT支援員を派遣し、授業におけるICT活用の支援や、教材作成のサポートを行います。

また、東京都教育委員会主催のICT活用推進に係る研修会への参加を促すとともに、教職員個人が自らスキルを高めることができるように、人事考課制度を活用した校長による教職員への対話を充実させていきます。



ICT支援員による研修



主な取組

● 理科教育の推進

問題解決型の学習を重視し、自然の事物・現状に対する気付き、問題の設定、予想や仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理といった学習過程を踏まえた指導を充実させるよう学校を指導していきます。

また、体験的な学習を充実させるため、観察・実験等の授業の支援や、理科室の整備を行う支援員を配置します。



理科支援員による学習支援

● 教員研修の実施

福生市の教員が、本市の豊かな自然を理解し、教育活動に活用できるよう、関係部署による多摩川をフィールドとした研修等の企画に参加する機会などを設定します。



教員研修

指標

- ✓ 一人1台端末を使って、調べたことをまとめたり、発表したりすることができる児童・生徒の割合

● 算数・数学教育の充実

児童・生徒が算数・数学を学ぶ楽しさを感じるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指します。

算数・数学に対する関心や学習意欲を高めるため、知識・技能を実際の場面で活用する活動を充実させる等、授業改善に取組みます。



算数の授業

● 地域の自然環境の活用

多摩川など、地域の自然環境を教材として活用していくよう、各校へ周知します。

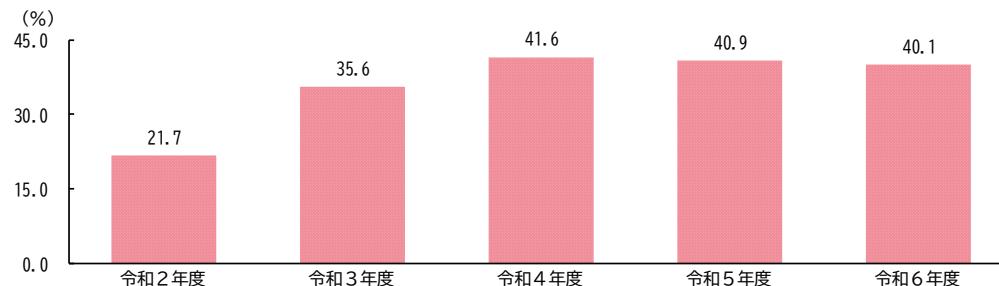
また、地域で活動している団体や人材を活用した学習を推進していきます。



推進の視点 3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

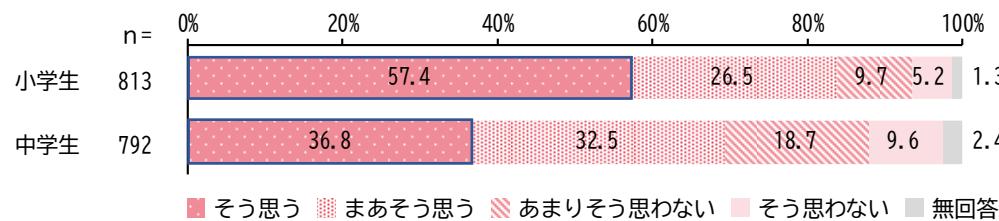
現状と課題

CEFR*AI上位以上の英語力を有する中学校第3学年の割合



*CEFR:Common European Framework of Reference for Languages
英語等の語学の習熟度を理解するための国際的な基準 CEFR A1は英検3級相当
令和5年度、6年度「3年生「GTEC」結果分析報告書」から作成

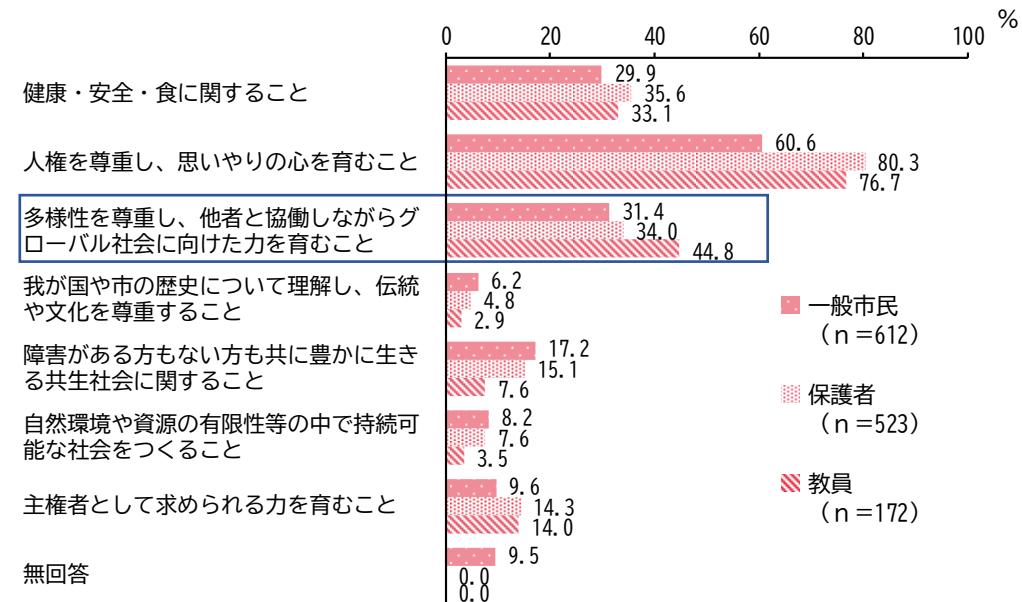
将来の夢や目標があるか



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- CEFR*AI上位以上の英語力を有する割合は、令和4年に6ポイント上昇し、40%台に到達しましたが、以降、わずかに減少しています。

学校教育に求める市民・保護者・教員の意識



- 一般市民、保護者、教員とともに、福生市の学校教育で児童・生徒に教えることとして、特に重要なことについて、「グローバル社会に向けた力を育むこと」が高い傾向にあり、多様な背景をもつ人々と共に生きようとする意欲や態度を育成することが必要と考えられています。

強化のポイント

- 「使える英語」に向けた指導の一層の充実



主な取組

●英語教育の充実

中学校第3学年のGTECの公費受検を実施し、生徒の「話すこと」のスピーチング能力の向上に取り組みます。



また、「全国学力・学習状況調査」や「福生市学力・学習状況調査」における英語に関する項目についての結果の分析を行い、引き続き、授業改善に取り組みます。

●異なる言語や文化を体験する活動の推進

小学校第5学年の全児童及び中学校第2学年の全生徒を対象に、「TOKYO GLOBAL GATEWAY(TGG)」の英語教育体験型プログラムに参加します。

世界中から来日した多様な文化と価値観を持つ英語講師との交流を通じて、児童・生徒の視野を広げ、グローバル社会に羽ばたくきっかけづくりを行います。



TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) 提供

●「使える英語」に向けた指導の充実

日常的な英語の授業において、充実した英語のコミュニケーション活動（スピーチ、スkit、チャット等）を図るために、英語教育指導助手（ALT）を配置します。



英語教育指導助手（ALT）は中学校に常駐するとともに、小学校には週1日程度終日配置され、授業のほかに、給食や学校行事等で、児童・生徒と触れ合います。

●外国人児童・生徒等への日本語指導の充実

日本語が未習得の外国人児童・生徒等が在籍校や学級の中でスムーズな学校生活を送ることができるよう、福生第一小学校、福生第二中学校に設置した「日本語学級」の指導の充実を図ります。

また、日本語適応支援員やスクールアシスタントティーチャーを各校に配置できる体制を継続し、日本語能力が不十分な児童・生徒の支援を図ります。



日本語学級の掲示



主な取組

●福生市の伝統・文化等の理解を深める教育の推進

福生市独自の社会科副読本「わたしたちの福生市」を作成し、児童に福生市の市章、市の木、市の花等の由来や地理的特徴、産業・農業等について扱い、福生市の学習を充実させます。

また、市の基礎的な情報を記載した教員向け指導資料「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」を作成・配布し、指導に活用するよう周知します。



●文化部活動に関わる支援

生徒の自主的、自発的な参加により行われる文化部活動において、「市立中学校における部活動ガイドライン」に則り、生徒の技術力等の向上のために、各中学校に部活動外部指導員を配置します。

また、部活動における各種大会等の参加に係る経費を支援します。

部活動の様子



●「昔の道具調べ」出張授業の実施

郷土資料室や国登録有形文化財「旧ヤマジュウ田村家住宅」への受入や、学校への出張授業により「昔の道具調べ」を通じた学習支援を行っています。

今後は、地域学習としての郷土資料室・旧ヤマジュウ田村家住宅における見学対応、各小・中学校への出張授業の継続等、利用の拡大に向けた取組を推進します。



昔の暮らしの展示を見学する小学生

●令和の記憶・記録プロジェクトの実施

子どもたちの郷土愛醸成と、歴史的・文化的な福生市内の風景を未来に伝えることを目的とした取組、『～令和の記憶・記録プロジェクト～「未来に残したい福生の風景写真コンテスト」』を実施します。

撮影場所の候補選定や、応募写真の審査に、市内小・中学校に通う全児童・生徒が参加します。

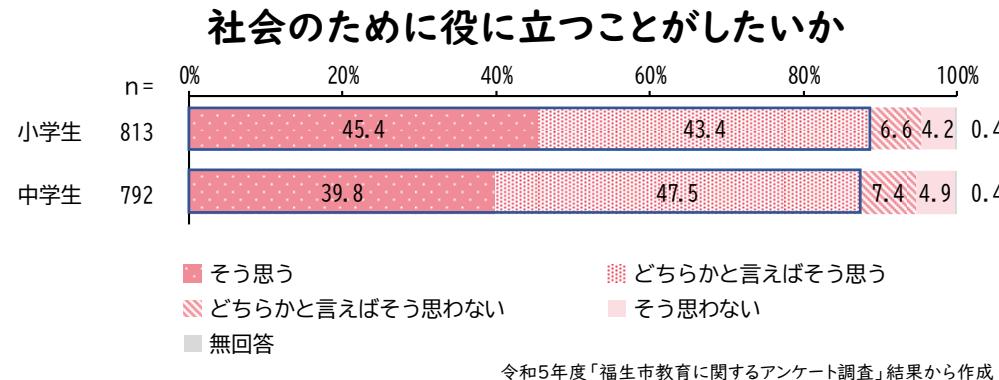


指標

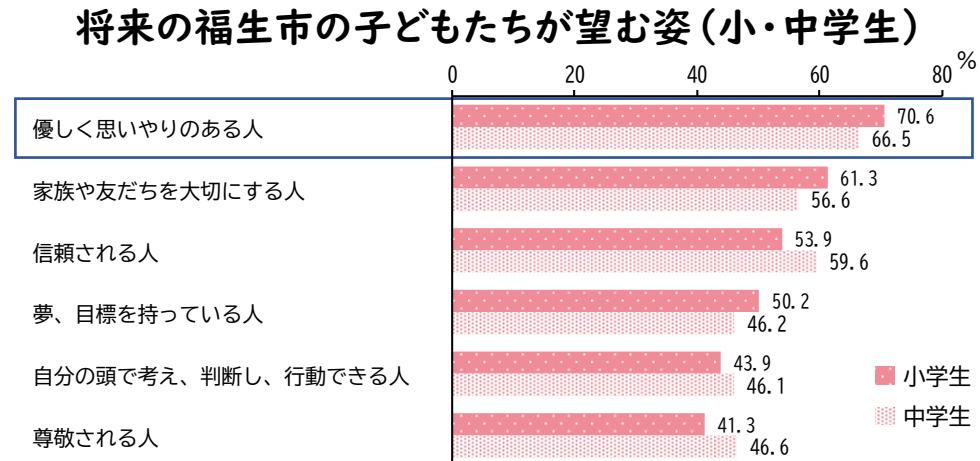
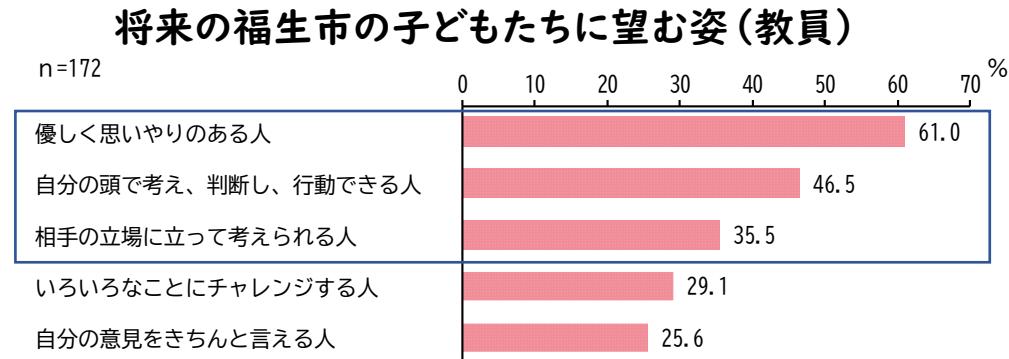
- ✓ 中学校第3学年のCEFR: A1上位（英検3級程度）以上のスコアを取得する生徒の割合

推進の視点 4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

現状と課題



- 小・中学生ともに、社会のために役立つことがしたいと思うかについて、肯定する意見が9割近くを占めていることから、社会人として多様な人々と仕事をしていくために必要な力を育成し、希望する将来への道がつながっていることを実感できる教育を充実していくことが必要です。
- 福生市の子どもたちに、将来どのような人になってもらいたいと思うかについて、教員の回答では「優しく思いやりのある人」の割合が最も高く、次いで「自分の頭で考え、判断し、行動できる人」、「相手の立場に立って考えられる人」の割合が高くなっています。
- 福生市の子どもたちが、将来どのような人になりたいと思うかについて、小・中学生ともに、「優しく思いやりのある人」の割合が最も高くなっています。



強化のポイント

- 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、キャリア教育の充実
- 主権者教育の推進



主な取組

●キャリア教育の推進

学ぶことと、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けることができるよう、特別活動を要としつつ、各教科の特質に応じたキャリア教育の推進に取り組みます。

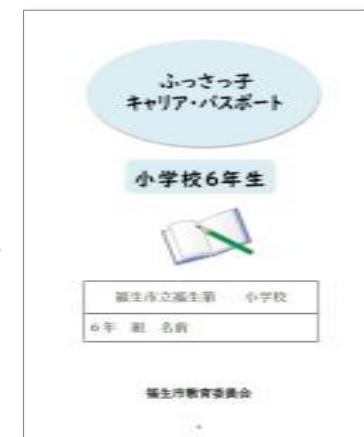
そのため、キャリア教育推進委員会を設置し、各校にキャリア教育推進委員を任命します。



●キャリア・パスポートの活用

児童・生徒が、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返ることができるよう、キャリア・パスポートを活用します。

教師が対話的に関わることを大切に、一人ひとりの目標修正等を支援し、児童・生徒が個性を伸ばし、学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養います。



●地域人材の活用を推進

各校の教育課程に、教科等の特質を踏まえ、地域人材の活用について位置付けし、児童・生徒に自分と地域のつながりを実感させる教育活動を推進します。

そのため、地域人材を招聘する際の予算について、適切に確保していきます。



学習指導市民講師による授業

●職場体験等の機会の確保

市内中学校において、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促すために、地域の事業者、公的機関などに、職場体験学習の依頼を行い、体験学習の機会を確保していきます。



職場体験学習



主な取組

●主権者教育の推進

学習指導要領に基づき、小学校第5学年及び中学校第3学年の社会科において、議会制度や選挙制度等、民主主義の意義と仕組みについて学習します。

また、金融教育、租税教育、消費者教育について児童・生徒の発達の段階を踏まえて、教科横断的な視点で育成に取り組みます。

あわせて、新規採用となった教員の研修に、議会を傍聴するなどの機会を設定し、児童・生徒への主権者教育の充実に資する取組を行います。



実際の選挙で使用する器材を活用した生徒会選挙の様子

●環境教育の推進

学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達の段階を踏まえ、各教科において、横断的に取組を行います。

東京都教育委員会が作成している、「カーボンハーフスタイル推進資料」について、校内へ掲示するとともに、カーボンハーフスタイル推進教育フォーラムに教員を派遣します。

各校でアレンジし掲示する環境負荷低減を推進するポスター



●住み続けられるまちづくりの推進

コミュニティ・スクール委員会と連携した取組（挨拶運動や落ち葉掃き等）や、地域の防災訓練への参加、美化活動など、各校に児童・生徒が地域の活動に携わるよう指導していきます。



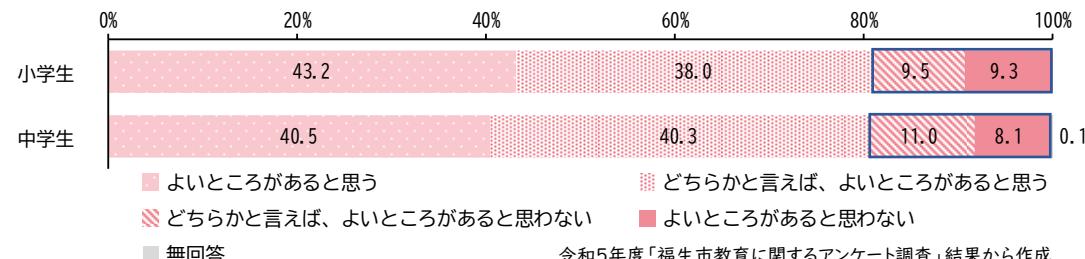
落ち葉掃きの様子

指標

- ✓ キャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を実施した学校数

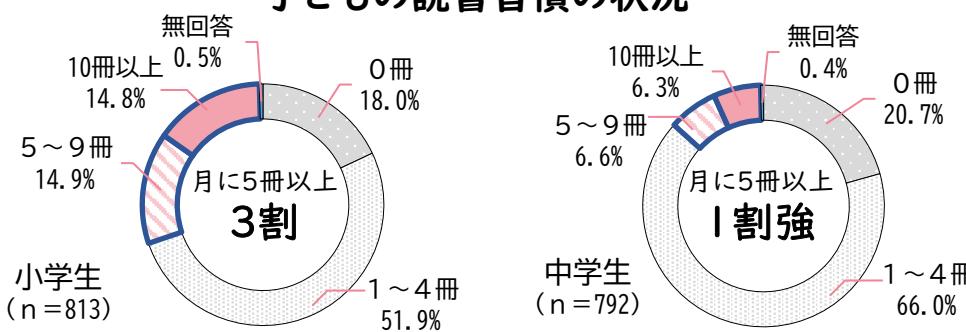
現状と課題

自分自身に対する子どもの意識



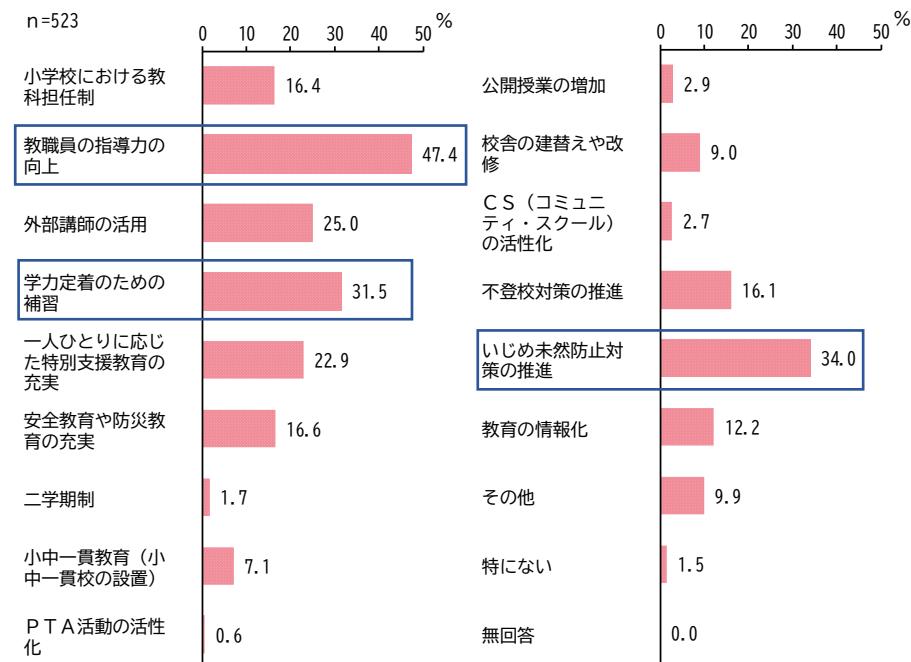
- 小・中学生で、「自分にはよいところがあると思わない」と回答した自己肯定感が低い子どももいます。豊かな人生を切り拓くためにも、自尊感情や自己肯定感を向上させることが必要です。

子どもの読書習慣の状況



- 月に5冊以上の本を読む割合が、小学生で3割、中学生で1割越えとなっています。子どもたちの豊かな読書活動を促し、感性や想像力を身に付けていくことが必要です。

教育委員会が力を入れてほしいこと



- 今後、教育委員会が力を入れて取り組んでほしいことは、「教職員の指導力の向上」の割合が最も高く、次いで「いじめ未然防止対策の推進」、「学力定着のための補習」となっています。

強化のポイント

- 他者を思いやり、自他を尊重する人権教育を推進
- いじめの未然防止対策の一層の充実



主な取組

●人権教育の推進

東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、市内全ての小・中学校で人権教育を推進していきます。

また、市教育委員会が主催する「人権教育推進委員会」を設置し、児童・生徒の人権感覚の醸成を図っていきます。



●学校の特色を生かした取組の推進

人権教育推進委員会と生活指導主任会が連携することで、各校の人権教育を推進する体制を強化していきます。

例えば、各校の生活指導の中核を担う生活指導主任を、人権教育推進委員会に出席させることで、人権教育に関わる現状について認識を共有するなど、連携を推進する取組を状況に応じて検討していきます。



「人権の花」運動

●効果的な取組の周知

人権教育推進委員会と生活指導主任会が連携し、年度ごとに取り組んだ内容を、保護者や市内小・中学校に周知していくため、「人権教育推進委員会だより」などを作成し、全児童・生徒への配布を通じて、人権教育の充実に努めています。



●他地区との交流

福生市、青梅市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村の人権教育推進委員担当教員で構成される第6ブロック連絡会で、人権尊重教育推進校の研究・実践の成果等を共有し、各校における人権教育の充実を図っていきます。



令和3・4年度
人権尊重教育推進校
発表（福生第二小学校）



主な取組

● 道徳教育の推進

市内の各小・中学校において、「道徳教育推進教師」を任命し、道徳教育推進教師連絡会において、各校の道徳教育の取組について共有を図り、道徳教育を推進します。

また、全小・中学校において「道徳授業地区公開講座」を開催し、保護者や地域の方とともに、豊かな人間性を育む道徳教育を充実させます。



道徳授業地区公開講座
意見交換会

● 読書活動の推進

児童・生徒が読書に親しみ、進んで読書をしていく態度を身に付けていくように、朝の時間等に読書の時間を設定するなどの各校の取組を共有していきます。

また、「福生市の先生が選んだ100冊」リーフレット

などを活用して児童・生徒の読書への意欲を高めていくとともに、各校の司書と連携した取組を推進していくよう、学校を指導していきます。



朝読書の様子

● 体験活動の充実

移動教室や修学旅行等の体験活動を通じて、日常と異なる生活環境において見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積む機会を創出していきます。

その際、宿泊を伴う行事において、看護師を随行させ、安全・安心を確保していきます。

また、児童・生徒の豊かな情操を育むために、質の高い音楽に触れる機会として、音楽鑑賞教室を開催します。



日光移動教室



スキー教室



主な取組

● いじめ防止教育の推進

各学校において、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の対策、児童・生徒の主体的な行動を促す取組を、家庭や地域・関係機関等と連携して実施していきます。



授業の様子

また、教員等がいじめ防止に関する法令等について理解を深める機会を設定するとともに、年3回のいじめ防止に係る授業を実施します。

● いじめの未然防止、早期発見、早期対応の充実

市内全ての小・中学校で、「いじめ防止サミット」等による、教科横断的ないじめの未然防止に取り組みます。



いじめ防止サミット

また、ふれあい月間において児童・生徒にアンケートを実施し、いじめ及びいじめの疑いが分かった際には、即時対応することができる体制を推進していきます。

● 自殺予防教育の推進

「子どもが、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようになりますこと」、「身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようになりますこと」を目的とした「SOSの出し方にに関する教育」を、各校の教育課程に位置付け、年1回以上実施します。



● 関係機関との連携と相談機関の周知

児童・生徒の状況を踏まえ、教育相談室やこども家庭センター等の関係機関と連携していきます。

また、相談機関の連絡先を記載したシートを、児童・生徒に周知していきます。



連絡先一覧

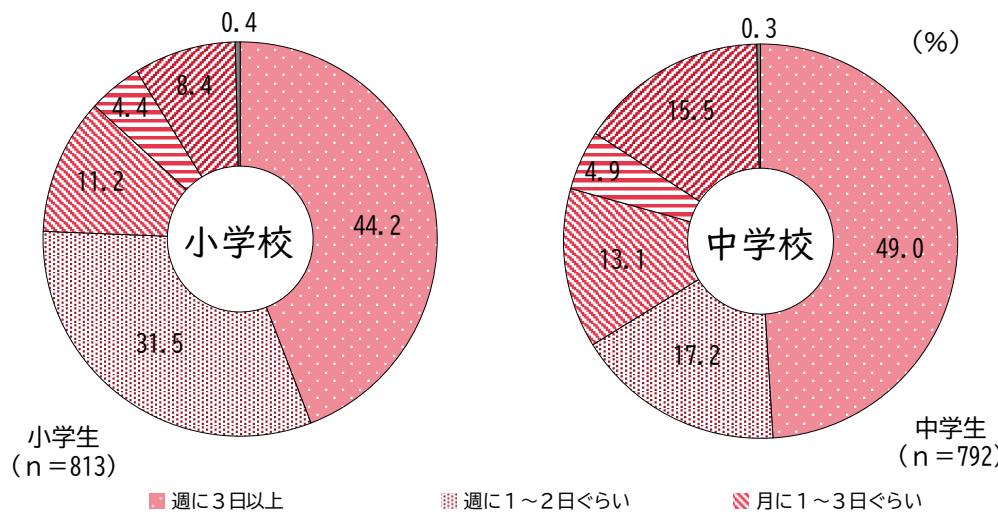
指標

- ✓ いじめ防止教育を行った学校数
- ✓ 1か月間に、本を読んでいない児童・生徒の割合（不読率）の減少

推進の視点 6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

現状と課題

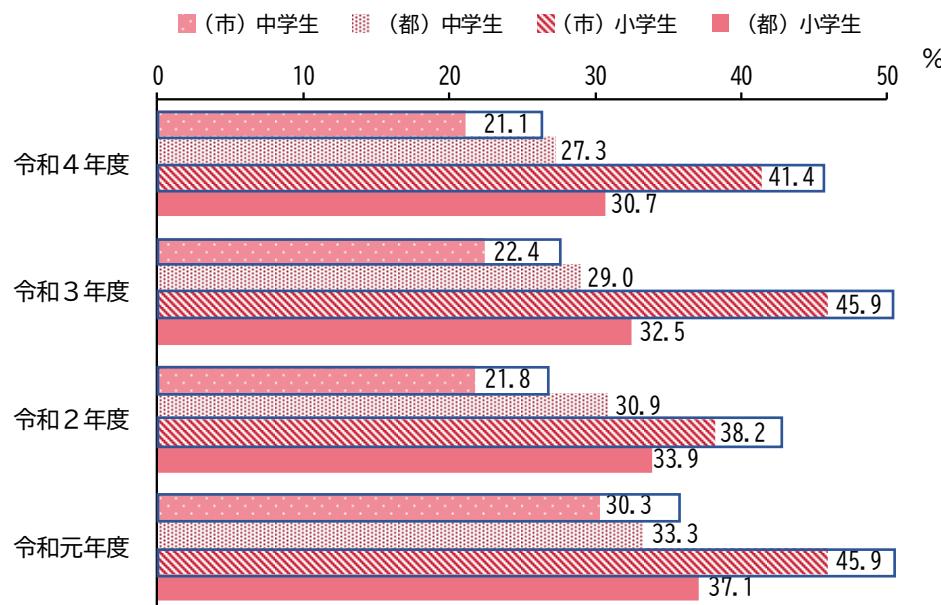
運動に関する子どもの状況



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 小学校から中学校に上がるにつれ、体育の授業のほかに運動する頻度が減少する傾向がみられます。運動能力が高まるように、学校体育の授業の内容を充実させるとともに、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができる場所や機会の確保も求められています。

むし歯のある児童・生徒の状況



- 都内全体の状況と比較すると、福生市の中学生はむし歯が少ない状況ですが、小学生は大きく上回っています。市が取り組んでいる歯みがき指導の継続とむし歯治療の励行が必要な状況にあります。

強化のポイント

- 学校保健、学校給食・食育の充実
- 生活習慣の確立、学校体育の充実



主な取組

●体力向上に向けた取組の充実

「福生市立学校の体力向上策（第2次）」に基づき、体力向上推進委員会において、児童・生徒の体力向上の取組を共有し、各校の指導の充実を図ります。

また、東京都教育委員会が作成した「デジタル版体力テスト記録表」の活用を通して、児童・生徒が自ら体力の向上に取り組むようにします。



●水泳指導の民間委託

「水泳指導の外部委託化モデル事業実施計画」に基づき、天候や施設に左右されず、質の高い水泳指導を実現していきます。



水泳指導外部委託の様子

●健康教育の推進

学習指導要領に基づき、健康に関する指導を推進します。性に関する正しい知識や適切な行動選択ができるよう、産婦人科医等の専門家と連携した性教育の授業を推進します。

また、児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育を推進します。



産婦人科医を講師とした授業

●運動部活動に関わる支援

生徒の自主的、自発的な参加により行われる運動部活動において、「市立中学校における部活動ガイドライン」に則り、生徒の技術力向上のために、各中学校に部活動指導員、部活動外部指導員を配置します。

また、部活動における各種大会に係る経費を支援します。



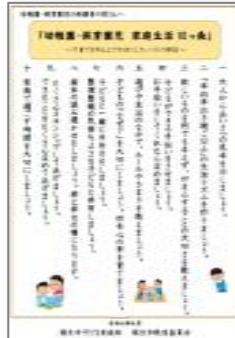
部活動の様子



主な取組

●家庭生活10ヶ条の活用

児童・生徒が社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるために、授業中の心得や必要な学習習慣や生活習慣を示した「ふっさっ子スタンダード」を活用します。



●食育の推進

各学校において、食育に関する指導計画を作成し、給食の時間や教科等の時間を通じて、児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を推進します。



●歯科衛生士による児童・生徒への歯みがき指導等の実施

むし歯のある児童の割合が高く、うち約半数が未処置という現状を受け、歯科衛生士による歯みがき指導等の取組を実施しています。

指導を通じて、子ども自身が基本的生活習慣を身に付け、健康で充実した生活を送る力を育む教育を推進します。

今後も、福生市歯科医師会等の関係機関や学校及び保護者と連携し、予防と治療の励行を支援していきます。



●地場産物の積極的な活用

福生市、羽村市及び瑞穂町で生産された野菜を地場産物として積極的に給食へ使用しています。市内生産者の協力により、七夕まつりに合わせて星形きゅうりをトッピングしたサラダを提供しています。



行事食の献立など、食文化を大切に伝え、食育の推進を図ります。



主な取組

●安全教育の推進

学校保健安全法に基づき、安全教育全体計画や年間指導計画を作成するとともに、東京都教育委員会の「安全教育プログラム」を活用し、年間を通じて、意図的、計画的に安全教育を実施します。福生警察署など関係機関及び保護者や地域と連携し、児童・生徒の生命を守る教育を推進します。



●防災教育の推進

市内小・中学校で、避難訓練を年間11回以上計画し、下校中や休み時間、放課後の校庭など、様々な場面や時間帯に災害が発生することを想定した実効性のある訓練を実施していきます。



避難訓練の様子

指標

- ✓ 体育（保健体育）の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合の増加
- ✓ 年間の学校給食提供回数に対する地場産物の使用割合

●「生命の安全教育」の推進

性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないようするために、全ての市内小・中学校において、生命（いのち）の安全教育を教育課程に位置付け、文部科学省の動画教材等を活用した授業を実施します。

大切な心と体を守るために

授業の内容

- よりよい人間関係ってなんだろう？
- 性的な暴力とは？
- もし性的な暴力の被害にあったら…



「生命（いのち）の安全教育」教材（文部科学省）

●水難事故防止の取組

市内小学校において、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方を体験的に学ぶ「着衣水泳体験」を実施していきます。

また、毎年5月の連休前頃、多摩川に入り泳ぐこと、水遊びが危険であることについて児童・生徒及び保護者に注意喚起していきます。



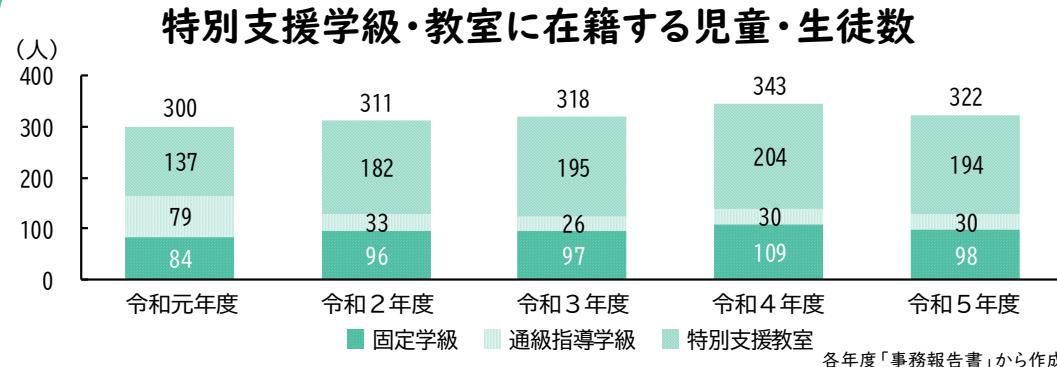
注意喚起用のポスターを掲示

基本方針2

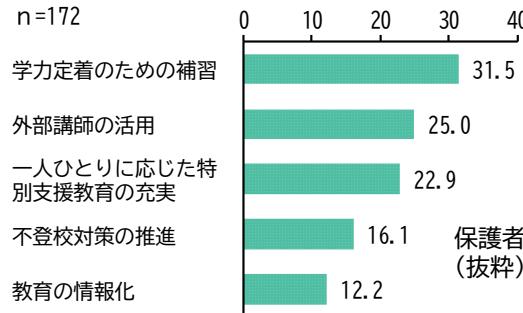
誰一人取り残さない
きめ細かな教育の充実



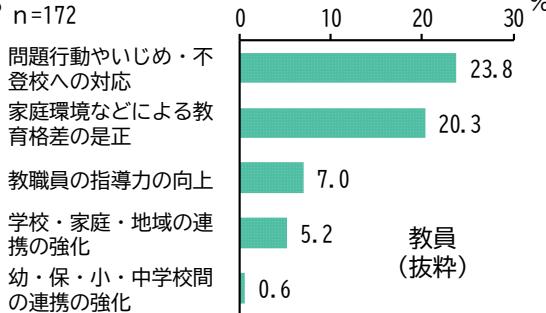
現状と課題



教育委員会に取り組んでほしいこと



教育的課題に感じること



- 特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、全児童・生徒数の約1割となっており、きめ細かな支援が必要です。

一人ひとりに応じた支援のために必要なこと

n=523

通常の学級における一人ひとりに応じた支援

特別支援教室及び特別支援学級の充実

学校適応支援室の充実

不登校児童・生徒に関する支援の充実

教育相談の充実

障害のある子どもの就学先の相談の充実

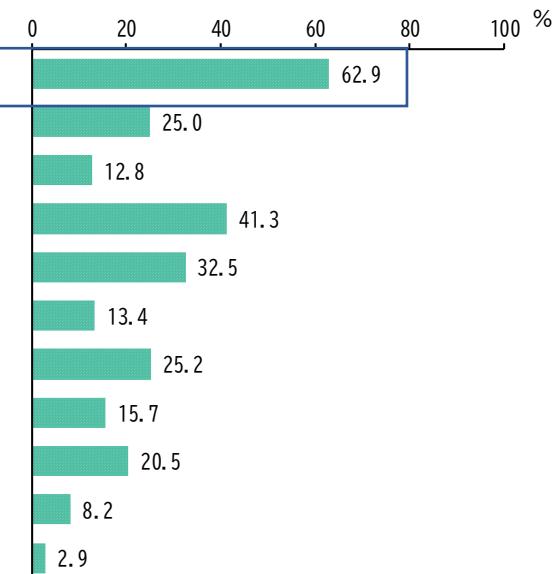
スクールカウンセラーの拡充

スクールソーシャルワーカーの拡充

障害のある児童・生徒への支援

その他

無回答



- 保護者のうち、「子ども一人ひとりに応じた支援のために、教育委員会が力を入れる必要な内容」について、「通常の学級における一人ひとりに応じた支援」が6割と最も高く、一人ひとりの違いを個性として受け止め、それぞれが伸び伸びと生活できる学びを実現することが必要です。

強化のポイント

- 通常学級における特別支援教育の充実
- 特別な配慮や支援を要する幼児の就学相談の充実



主な取組

●特別支援教育の推進

東京都教育委員会における特別支援教育に関する推進計画を踏まえ、市独自の特別支援教育推進計画を策定し、特別支援教育を推進していきます。

また、市独自の教師用指導資料である「福生市特別支援教育プログラム」を作成・配布し、市内小・中学校の教員に特別支援教育への理解の浸透を図っていきます。



●特別支援学級等の担当教員の指導力向上

特別支援学級の担当教員には、児童・生徒の障害の特性に応じた専門性ある指導が求められます。

そのため、都立羽村特別支援学校におけるセンター的機能を活用し、専門性のある特別支援学校の教員を講師として招聘した校内研修会を実施します。

都立羽村特別支援学校教諭による研修会



●障害の特性に応じた、個別の支援の充実

福生第一小学校、福生第二小学校、福生第六小学校、福生第一中学校において、障害の特性に応じた、個別の支援を充実させていくために、特別支援学級指導補助員を配置します。

また、特別支援学級が実施する宿泊行事において、児童・生徒へのきめ細かな支援ができるよう、指導員同伴に関わる費用を支援するとともに、疾病等が発生した場合に備えて、全行程に看護師を随行させます。



特別支援学級による宿泊学習

●デジタルを活用した特別支援教育の推進

児童・生徒の障害の状態等に伴う学びにくさは、多様で個人差が大きく、障害のない児童・生徒以上に個別的な対応が必要です。

デジタルを活用した教育活動を一層推進し、障害のある児童・生徒の可能性を引き出していくきます。



デジタルを活用した学習の様子



主な取組

●特別支援教室の適正な運営及び指導の充実

特別支援教室運営要領等に基づいて、対象児童・生徒の適正な入退室を推進します。

また、市内全小・中学校に設置している特別支援教室（小学校：かわせみ教室・やまなみ教室、中学校：せせらぎ教室）における指導を充実させます。



特別支援教室

●特別支援学校に在籍する児童・生徒に対する副籍制度の充実

都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が地域指定校となる市内小・中学校との交流活動を通じて、地域とのつながりを維持・継続できるよう副籍制度の充実を図っています。

今後も、市立小・中学校及び都立特別支援学校のコーディネーターと連携し、創意工夫した交流活動を推進し、共生社会の実現を支援していきます。



副籍制度活用連絡会で交流活動を共有

●ことばの教室（言語障害通級指導学級）の充実

福生第七小学校に設置している言語障害通級指導学級「ことばの教室」の指導の充実を図ります。

「ことばの教室」担当教員は、専門性の高い指導が求められることから、独自に研修会を実施できるよう取り組みます。



ことばの教室

●就学支援シートの活用

次年度に市内小学校に入学する子どもを持つ保護者の希望で、家庭や幼稚園、保育園、関係機関等で今まで大切にしてきたことなどに基づきシートを作成し、小学校に引き継ぐことで、入学後の学校生活をより良いものにできるよう取り組んでいます。

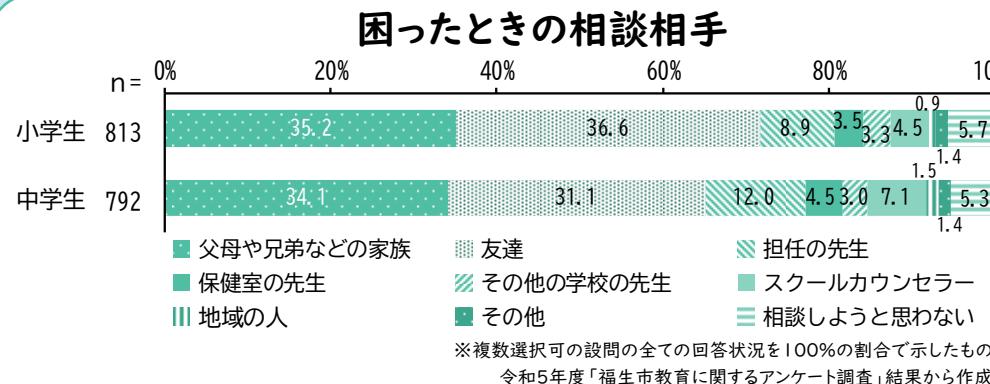
必要と思われる支援や配慮について保護者とともに考え、充実した学校生活を送ることができるようなシートの作成に向けて、今後も取り組みます。



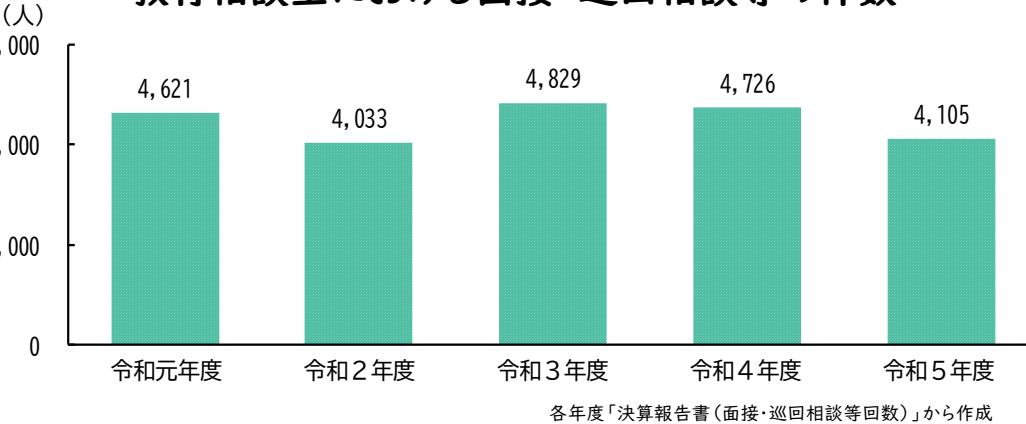
指標

- ✓ 就学支援シートの提出率の増加

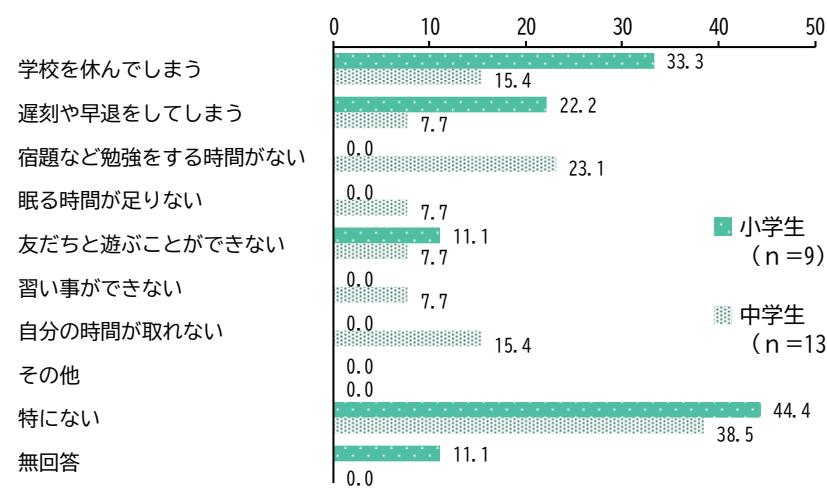
現状と課題



教育相談室における面接・巡回相談等の件数

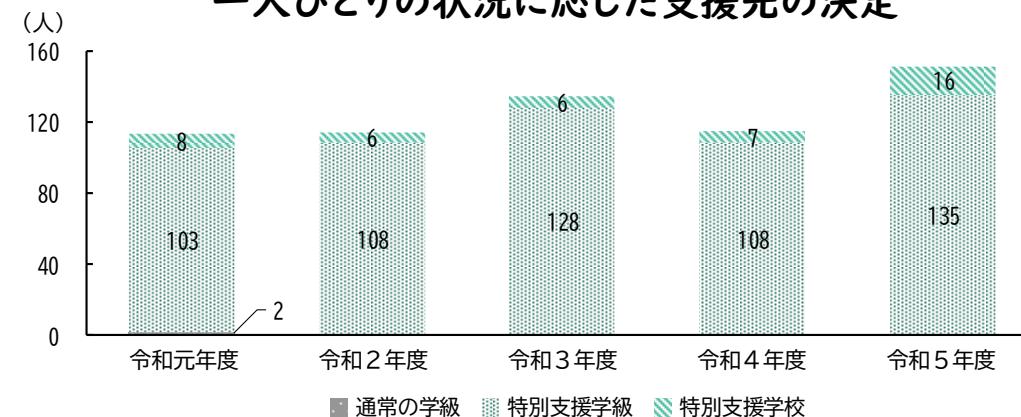


子どもが家族のお世話をしていることで経験したこと



令和5年度「福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果から作成

一人ひとりの状況に応じた支援先の決定



強化のポイント

- 学校とのつながりが全くない子どもをなくし、一人ひとりの状況に応じた支援を強化
- 学校と福祉等の関係機関が協働して支援する体制の一層の充実

様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実



主な取組

●不登校児童・生徒への総合的な計画の推進

「福生市不登校対策＜第二次・一部改訂＞」（令和6年3月）を基に、市教育委員会及び学校の取組を推進していきます。

また、不登校対策委員会を設置し、各校の取組について共有を図り、不登校対策の充実に向けて取り組みます。



●多様な学びの場の活用推進

学校生活への復帰を目指した段階的な指導・支援を行う学校適応支援室「そよかぜ教室」や、社会的に自立できる力を育んでいくために、不登校生徒の状況に合った独自の教育課程を編成する「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）分教室7組」において、生徒の状況に応じた指導・支援の体制を整備していきます。



学びの多様化学校
福生第一中学校分教室「7組」

●児童・生徒一人ひとりを大切にした指導、支援の充実

市内全ての小・中学校において、児童・生徒にとって「魅力ある学校づくり」に取り組みます。

また、不登校傾向にある児童・生徒への早期対応として養護教諭、家庭と子どもの支援員の配置、教室に入りづらい児童・生徒の居場所としての「校内別室」を設置するなど、きめ細かな支援を行います。



●関係機関との連携強化

不登校児童・生徒の状況に応じて、教育相談室、こども家庭センター、児童相談所、警察などの関係機関との連携を強化していきます。

また、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや指導主事等の実務担当者間による情報共有を図っていきます。



サポート会議

様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実



主な取組

●学校適応支援室「そよかぜ教室」を通じた支援

学校適応支援室「そよかぜ教室」において、心理的・情緒的な原因により不登校傾向にある市内在住の児童・生徒に対して、適切な相談、指導及び助言を行っています。

心理的要因等で不登校になつたり、家庭に引きこもりがちになつたり、思い悩んでいる児童・生徒に対して、今後も学習面や心理面での指導、体験的活動等を通じて、学校復帰を目指していきます。



そよかぜ教室の様子

●教育支援委員会による適切な支援先の判定

発達に課題があり、教育上個別の支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な教育支援を行うため、福生市教育支援委員会を設置し、一人ひとりの状態に応じた支援先を判定しています。

今後も、一人ひとりに応じた支援先を判定することで、適切な支援を図ります。



教育支援委員会での審議の様子

●学びの多様化学校(不登校特例校)の充実

令和2年4月、さくら会館2階に福生第一中学校の分教室として、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）分教室7組」を開設しました。

将来的に学校又は分校への移行が前提であること、さくら会館が老朽化していることから、更なる充実を図ります。

今後、福生第三小学校新校舎2階に移転するとともに分校化を行い、在籍している生徒一人ひとりに応じた適切な支援が行えるよう取り組みます。



●精神保健医による学校巡回訪問

精神保健医が、市内小・中学校を巡回訪問し、学校に対して、発達障害等の相談だけでなく、低身長、肥満、元気がない児童・生徒などが、医療につながるきっかけとなる助言をいただいています。

精神保健医の巡回訪問を引き続き行うことで、様々な困難を抱える児童・生徒に対する支援を行います。





主な取組

●教育相談室の組織の強化

教育相談室は、教育相談、就学相談及びスクールカウンセラーの三つの専門家のチームが連携し、子どもや家庭に係る様々な課題の改善に取り組んでいます。

現在は、教育支援課教育支援係の1課1係で業務を行っていますが、増加する相談にきめ細かい対応を行うため、組織の見直し等、体制の強化を図ります。



相談室のある
子ども応援館

●相談員の資質・能力の向上

適切な相談対応を行うため、大学教授等を講師に招くなど、定期的に研修会を開催し、教育相談員、心理相談員及びスクールソーシャルワーカーの資質や能力向上に取り組んでいきます。



●スクールソーシャルワーカーによる支援

スクールソーシャルワーカーが、学校や関係機関との情報共有を積極的に行い、児童・生徒及び保護者への丁寧な支援や不登校児童・生徒への登校支援等を行っています。

令和5年度	2,762
令和4年度	1,296
令和3年度	1,555

スクールソーシャルワーカーによる支援回数（延べ）

また、市内小・中学校の巡回を通じて、学校との間で緊密な関係を構築し、支援体制の充実を図りました。今後も継続した取組が必要なことから、現在の支援体制の強化に向けて取り組みます。

指標

- ✓ 面接・巡回相談等の実施回数の増加

●スクールカウンセラーによる支援

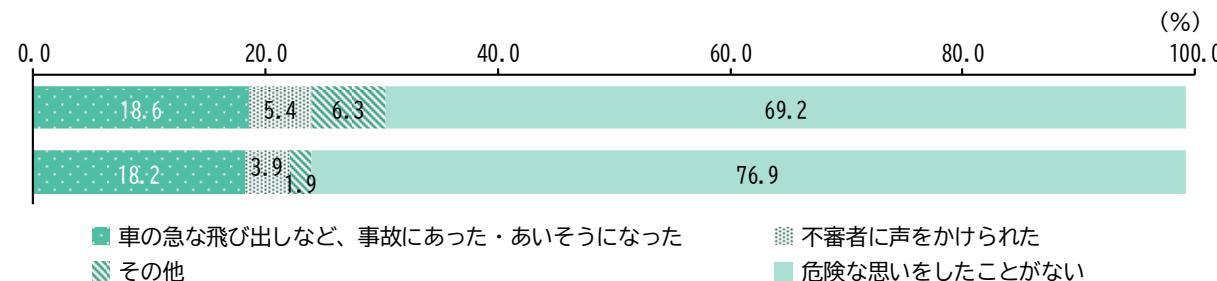
スクールカウンセラーが、校内における児童・生徒本人との関わりの中でカウンセリング等を行っています。児童・生徒の問題行動の多様化・複雑化のため、スクールソーシャルワーカー等と連携し、児童・生徒だけでなく家庭及び様々な機関と関わりながら、問題解決に取り組んでいきます。

	小学校	中学校	合計
令和5年度	1,743	1,185	2,928
令和4年度	2,093	1,120	3,213
令和3年度	1,873	899	2,772

スクールカウンセラーによる相談件数

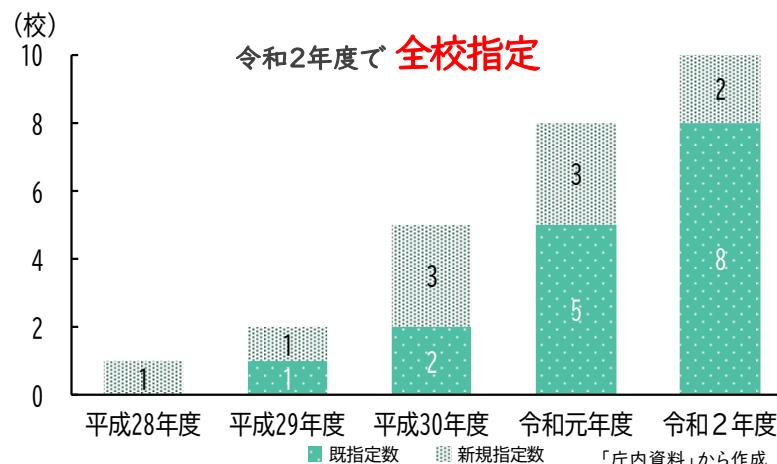
現状と課題

子どもの登下校時の経験



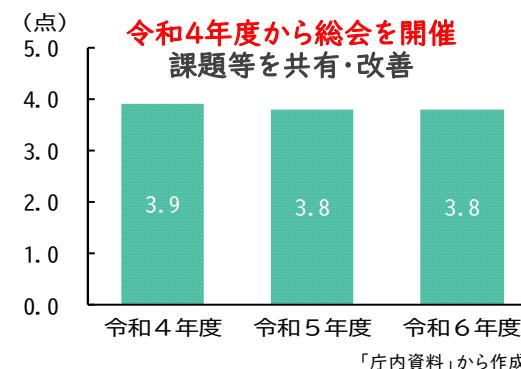
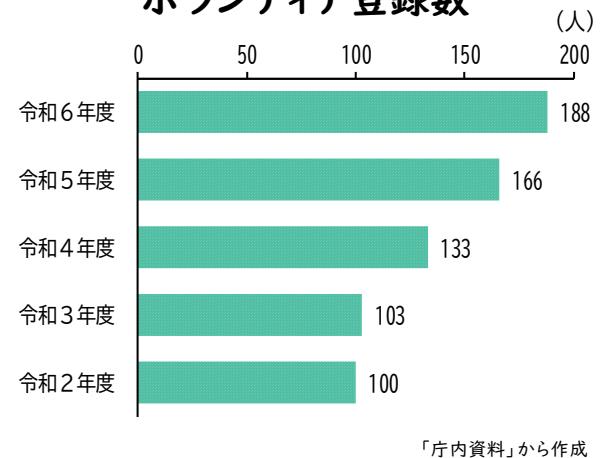
- 登下校時に危険な思いをしたことがある割合が小学生で約3割、中学生で2割を超えています。これまで以上に、子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を構築していくことが必要です。

コミュニティ・スクールの指定状況の推移



コミュニティ・スクール総会の効果

コミュニティ・スクール総会の内容が自校の取組内容の見直し・改善を図る参考になったと答えた参加者の平均値(4点満点)

コミュニティ・スクールに関わる
ボランティア登録数

強化のポイント

- 子どもが安心して過ごせる環境づくりや場の創出を推進
- 学校と連携・協働して地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立



主な取組

●福生市学校給食センター運営審議会の運営を通じた適切な学校給食の提供

市立小・中学校校長及びPTA会長等で組織する福生市学校給食センター運営審議会で必要な事項について調査・審議を行い、適切な学校給食の提供に取り組んでいます。



今後も安全でおいしく、栄養価の高い学校給食の提供を目指していきます。

●防災食育センターにおける児童等の社会科見学受入

学校給食に対する理解を深めるため、市内小学校第3学年の児童による、防災食育センターへの社会科見学受入を行っています。

給食の調理や衛生管理の大切さを体験できるコーナーなど「見る・聞く・体験する」を重視した展示を充実させることで、食育を推進していきます。



●給食献立管理システムを活用した献立作成

給食献立管理システムを活用して、通常給食及び食物アレルギー対応給食献立作成時の栄養価及び食材費の計算を確実に行いました。引き続き、安全・安心でおいしい献立作成を推進していきます。



●食品廃棄物の削減及び活用

食育の一環で、給食の食べ残しを減らす取組を推進し、環境負荷低減を図っています。

また、生ごみ処理機で生分解処理している食品廃棄物の一部をバイオガス発電所へ持ち込み資源化しています。





主な取組

●放課後学習支援事業の実施

放課後学習支援事業では、宿題支援や英検・漢検対策等を参加する児童・生徒の状況に合わせて、市内全小・中学校において実施しています。

今後も放課後や長期休業中の学習時間と、講師となる地域人材の確保に努め、放課後学習支援の一層の充実を図ります。



福生第一中学校 放課後学習

●スタディ・アシスト事業の実施

スタディ・アシスト事業は、中学校第3学年の高等学校等への進学を目的とした学習支援事業で、令和2年度から開始した事業です。

今後も、通常講座に加えて夏期講習や冬期講習等も行い、計50回以上の授業の実施を通じて、生徒の学習を支援していきます。



スタディ・アシスト授業風景

●子どもが利用しやすい環境の整備

図書館では、子ども用の読書・学習コーナーやヤングアダルト世代の専用コーナーを設置するなど、子どもが利用しやすい環境づくりを行っています。

また、友達と会話や飲食ができるスペースを設けることで、子どもたちにとって安心して使える居場所となるよう取り組みます。

テラス席
(わかぎり図書館)

●ふっさっ子の広場事業の推進(子ども家庭部所管)

市内全小学校で、放課後等に学校施設を活用し、安全な見守りの下、多くの友達や異学年との関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身に付け、子どもたち一人ひとりを健やかに育てていきます。

また、学童クラブ事業と連携し、更なる取組の充実を図ります。



ふっさっ子の広場の様子



主な取組

●持続的なコミュニティ・スクールの運営

平成28年度の福生第四小学校を皮切りに、令和2年度までに市内全小・中学校10校が「コミュニティ・スクール（CS）」となり、地域との連携を深め、地域とともにある学校づくりを推進してきました。

今後も創意工夫をしながら、持続的で安定的なコミュニティ・スクールの運営、特色ある教育活動に取り組めるよう、一層の充実を図ります。



CS委員会の様子

●学校支援コーディネーターの配置による学習支援活動や校内の環境整備

市内全小・中学校に配置した「学校支援コーディネーター」が、学校の教育的ニーズに応じて、学校と支援者であるサポーターとの綿密な連絡調整等を行い、学習支援活動や校内の環境整備を実施してきました。

今後も、学校支援コーディネーターの確保に努め、効果的な支援活動を推進します。



七五三挨拶運動

●コミュニティ・スクール総会の開催

各校のコミュニティ・スクール委員と教員が一同に会する「コミュニティ・スクール総会」を、令和4年度から開催しています。

各コミュニティ・スクール委員会における学校支援等の取組状況や課題について、意見交換や情報共有を行い、より良いコミュニティ・スクールの創造を目的として、今後も総会を開催していきます。



CS総会 グループワーク

●CSミーティング（仮称）の開催

各学校の学校支援コーディネーターの代表が集まり、活動や課題等に関する情報交換を行うコーディネーター・ミーティングを実施しています。

今後は、各校のコミュニティ・スクール委員の会議体を設け、コミュニティ・スクール間の連携や、中学校区を単位とした支援について、研究を進めます。



コミュニティ・スクールだより

家庭教育への支援の充実



主な取組

● 公民館における家庭教育講座の実施

子どもの育ちの支援、また親の学習の支援を主軸とし、年間を通じて、各公民館における各種事業を実施してきました。

引き続き、家庭の教育力向上の機会を提供していきます。

- 家庭のマナー講座、しつけ講座
- パパ、ママクラスの児童・生徒版
- 男（父親）の料理講座
- （親子向け）食育講座



食育講座

● 一人一台の学習者用端末を活用した家庭学習の推進

児童・生徒が学校外で、学習したことの復習したり、自分の興味・関心のあることを調べたりすることができるよう、一人一台の学習者用端末の通信環境の整備を行います。

また、夏休みなどの長期休業期間前に、児童・生徒が学習者用端末を活用して、自ら学習に取り組むことができるように導いていきます。



● 家庭学習の促進

学校と家庭や地域が共通した指導観をもって児童・生徒の指導にあたれるよう、望ましい学習習慣や生活習慣を「幼稚園・保育園」、「小学校」、「中学校」ごとに示した「ふっさっ子スタンダード」を作成し、活用を促していきます。



● PTA活動の支援

市内各小・中学校には、保護者によるPTAが組織され、学校の様々な活動や、家庭教育の支援を行っています。

各小・中学校PTAの会長を中心構成される「福生市立小中学校PTA連合会」の活動や、市教育委員会と連合会による「教育懇談会」等を通じて、各PTA活動を支援していきます。



PTA連合会 教育懇談会

関係機関との連携の強化



主な取組

● 教育相談室地域連絡会の実施

教育相談室では、学校や児童相談所、こども家庭センターと連携を図り、困難な課題を抱える家庭を支援するとともに、主任児童委員、児童館等と定期的に地域連絡会を開催し、子どもに関する課題等を共有することで、福祉と教育との連携を図っています。

今後も開催を通じて、児童福祉関係機関との連携強化を図ります。



● 児童委員、児童相談所、学校、こども家庭センター等の地区連絡協議会(四者協)

地域の児童委員、児童相談所、学校、こども家庭センターの4つの関係機関からなる地区連絡協議会は、地域の児童・生徒に関する問題等について情報交換を行い、相互理解と関係強化を図ってきました。今後も開催を通じて、地域で子どもたちが安心して過ごせるように、必要な支援を適切に届けることを目指します。



● 関係機関と連携した通学路点検の実施

小学校7校に係る通学路合同点検を、学校、PTA、スクールコーディネーター、コミュニティ・スクール委員、警察、スクールガードリーダー、教育総務課などの関係部署と連携し、毎年度実施しています。今後多くの関係者と連携して、危険箇所等を早期発見・解消し、児童の安全確保につなげていきます。



関係機関が連携して行う
通学路点検

コラム

～日々の登下校の見守り～

小学校ごとに児童の登下校の見守りを行う、ボランティア登録制度を実施しています。

登録された方には、保険の加入や蛍光の帽子、ベストなどを貸与し、安心かつ安全に見



守り活動に取り組んでもらっています。興味のある方はお近くの小学校までお問い合わせください。

指標

- ✓ ふっさっ子の広場利用アンケートの事業内容満足度に肯定的な回答をした割合
- ✓ 通学路見守りボランティアの人数の増加



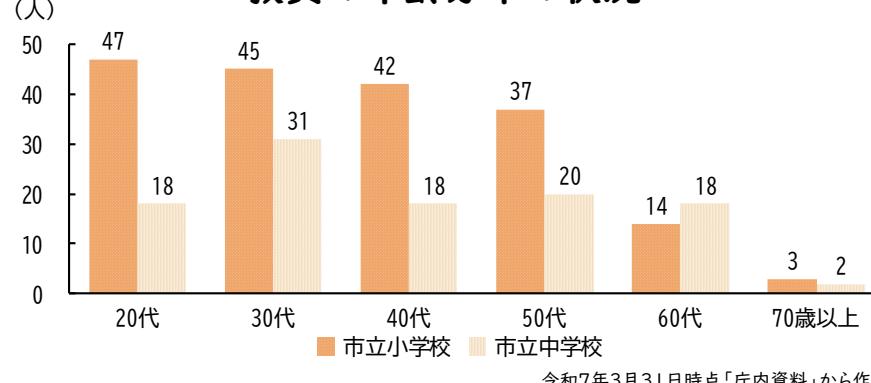
基本方針3

子どもたちの学びを支える
教職員・学校の力の強化

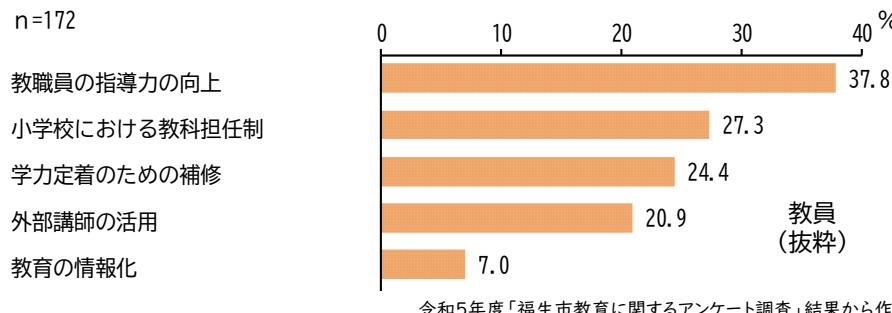


現状と課題

教員の年齢分布の状況



公立学校教育で重点的に取組む必要があるもの

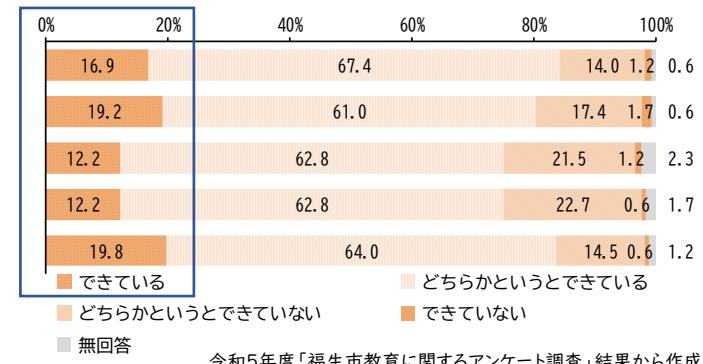


- 教員の年齢分布をみると、市立小学校では年齢が上がるにつれて教員数は減少していますが、市立中学校では30代が一番多く、他の年代はほぼ同数となっています。

教員の「主体的・対話的で深い学び」の実践状況

n=172

学習内容等に児童・生徒自らが課題をもって取り組ませる
資料と向き合い自分の考えを構築する時間の確保をしている
それぞれの教科等における「見方・考え方」を働かせて学習に取り組ませている
多面的・多角的なものの見方に気付かせる工夫をしている
学習や活動等に最後まで粘り強く取り組ませるよう工夫している



「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践内容・課題

主な自由意見
(抜粋)

主としての取り組み
ための関心を高める
学習活動の設定
学習に向かうための
発問の工夫

主としての取り組み
ための関心を高める
学習活動の設定

自力解決の時間や
友達と考えを共有
する時間の確保

学習内容について
目標を設定し、自ら
考え、取り組む

ICTを活用し、他者の
考えを閲覧・コメント
する時間の確保

令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 『それぞれの教科等における「見方・考え方」を働かせて学習に取り組ませている』『多面的・多角的なものの見方に気付かせる工夫をしている』の項目で、「できている」の割合が低く、子どもの「思考力・判断力・表現力等」を高めるためにも学校教育で充実すべき課題です。

強化のポイント

- 自ら学び続ける教員の育成
- キャリアに応じた資質・能力の向上と、教育管理職を担う人材の発掘



主な取組

●「自ら学び続ける教師」の育成

市教育委員会主催の研修会等において、学校で指導経験のある大学教授等を招聘するとともに、対象者に事前課題や演習などに取り組ませ、教員が主体的に研修を受講できるようにしていきます。

また、教務主任会や生活指導主任会を中心に、各種委員会との合同開催による教員の自主的・自発的な取組の推進、東京都教職員研修センター等が主催の研修への受講を推進していきます。



生活指導主任会

●外部機関における研修機会の提供

国や東京都教育委員会が主催する各種研修会の情報をお伝えします。

また、教職員に「教員研修生」、「教育研究員」、「東京教師道場」への推薦を積極的に進め、福生市以外の教員との交流を充実させた研修機会の提供に努めています。



東京都教職員研修センター

●若手教員の授業力向上の取組

新規採用の教員を対象とした1年次（初任者）研修、2年次研修、3年次研修において、学習指導に関する研修を充実させ、若手教員の資質の向上を図ります。

指導主事による学習指導に関する研修を実施し、若手教員の実際の授業に対し指導・助言を行い、授業力の向上を図ります。



研修の様子

●指導主事による指導、助言

教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制、その他学校教育の専門的事項に関して、校長及び教員に指導、助言を行っています。

好事例の共有等を通じて、若手教員の授業改善に向けた指導・助言や児童・生徒の生活指導など、学校教育全般に携わります。



指導主事による指導、助言



主な取組

●管理職の学校マネジメント能力の向上

校長会、副校長会を毎月実施し、国、東京都等の最新の情報を共有するとともに、市の施策や児童・生徒への重点となる指導事項等について説明します。

また、校長研修会、副校長研修会を実施することで、校長・副校長の学校マネジメント能力の育成を図ります。



校長会

●学校のリーダーを育成する取組

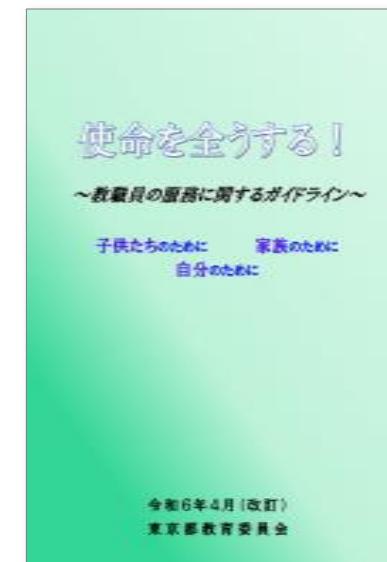
学校経営に意欲のある教員に、教育管理職に必要な「学校経営力」、「外部折衝力」、「人材育成力」、「教育者としての高い見識」を身に付させるため、「学校マネジメント講座」の受講を推奨しています。



●服務事故根絶に向けた取組

「体罰根絶に向けた総合的な対策」や「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止対策」に基づき、教職員の服務事故根絶に向けた取り組みます。

また、部活動の指導者にコンプライアンスと倫理規範に基づく言動を徹底し、体罰や不適切な行為のない部活動を推進します。

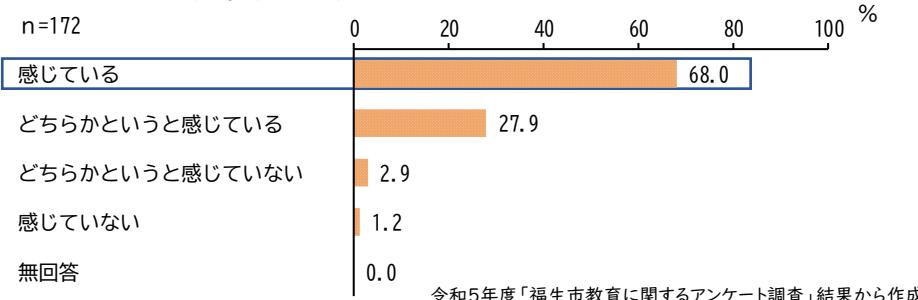


指標

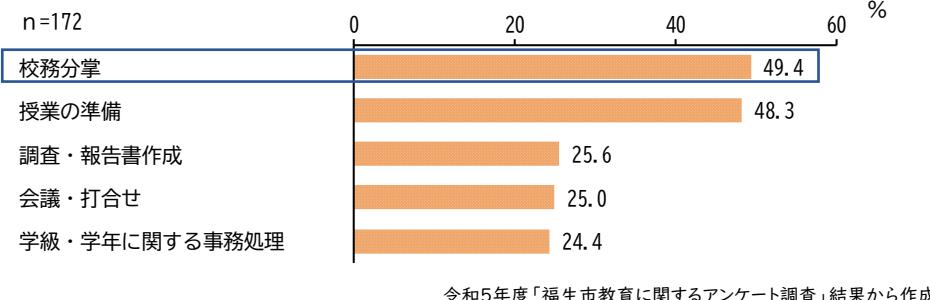
- ✓ 東京都教職員研修センター主催等の研修受講回数の増加
- ✓ 教育管理職を目指す教員の増加

現状と課題

教員の職務の忙しさについて

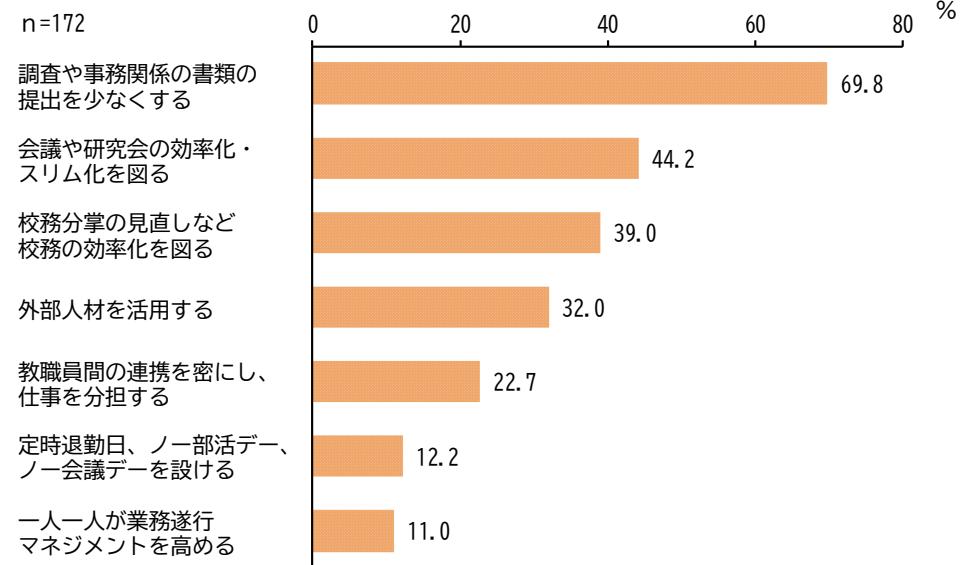


仕事をするうえで、授業を行う以外で、時間をかけている業務



- 教員の約7割が自身の職務が忙しいと感じています。また、仕事をするうえで、授業を行う以外で、時間をかけている業務は、「校務分掌」の割合が49.4%と最も高く、次いで「授業の準備」の割合が48.3%、「調査・報告書作成」の割合が25.6%となっています。

より良い教育活動を創出するために、必要な働き方改革



- より良い教育活動を創出するために、必要な働き方改革は、「調査や事務関係の書類の提出を少なくする」の割合が最も高くなっています。調査・事務の精査や校務の改善・効率化を図るとともに教員の業務の軽減や効率化に向け、新たな技術の活用を含め、各学校においてDXを一層推進していくことが必要です。

強化のポイント

- 教員のメンタルヘルス対策等の取組の推進
- 外部人材活用の推進など学校支援の一層の充実



主な取組

●教職員が働きやすい環境づくり

健康診断やストレスチェックを通して、教職員一人ひとりの健康状態を把握し、教職員が心身ともに健康で働く職場づくりを行います。

また、副校长を対象に「衛生推進者養成講習会」受講の義務付け・費用負担を行い、労働安全衛生管理体制の整備及び推進を図ります。

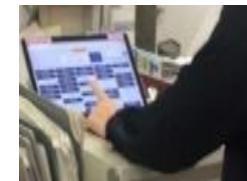


「中央労働災害防止協会」発行

●教職員の働き方改革の推進

勤務時間外の自動音声対応電話導入や夏季休業中の学校閉庁日の設定により、教職員の適正な労働時間の管理及びワークライフバランスを推進し、働きやすい体制の整備を図ります。

また、教職員の出退勤管理を校務支援システムで行うなど、デジタルを活用した校務の改善・効率化（校務DX）を推進します。



出退勤管理システム

●外部人材の配置拡充

管理職（校長・副校长）や教員が、人材育成、児童・生徒対応や教材研究等、教職員の職務に専念できるよう、スクール・サポート・スタッフ、副校长補佐、部活動指導員、エデュケーション・アシスタント等の活用を推進し、教職員の負担軽減を図ります。

副校长補佐



●部活動の地域連携・地域移行の推進

国や東京都教育委員会が策定した「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」等を踏まえ、部活動の在り方を検討し、生徒が地域で運動・文化活動に親しめる持続可能な環境を整備していきます。

部活動の地域連携・地域移行検討委員会(令和6年度)



指標

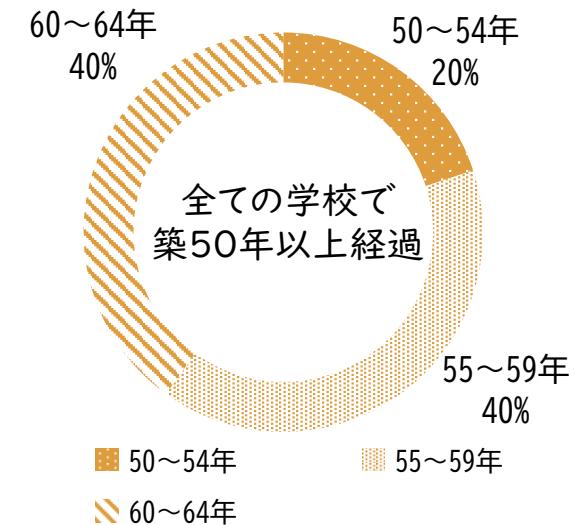
- ✓ 月当たりの時間外在校等時間が、45時間以内の教員数の増加
- ✓ ストレスチェックにおける健康リスクの減少

現状と課題

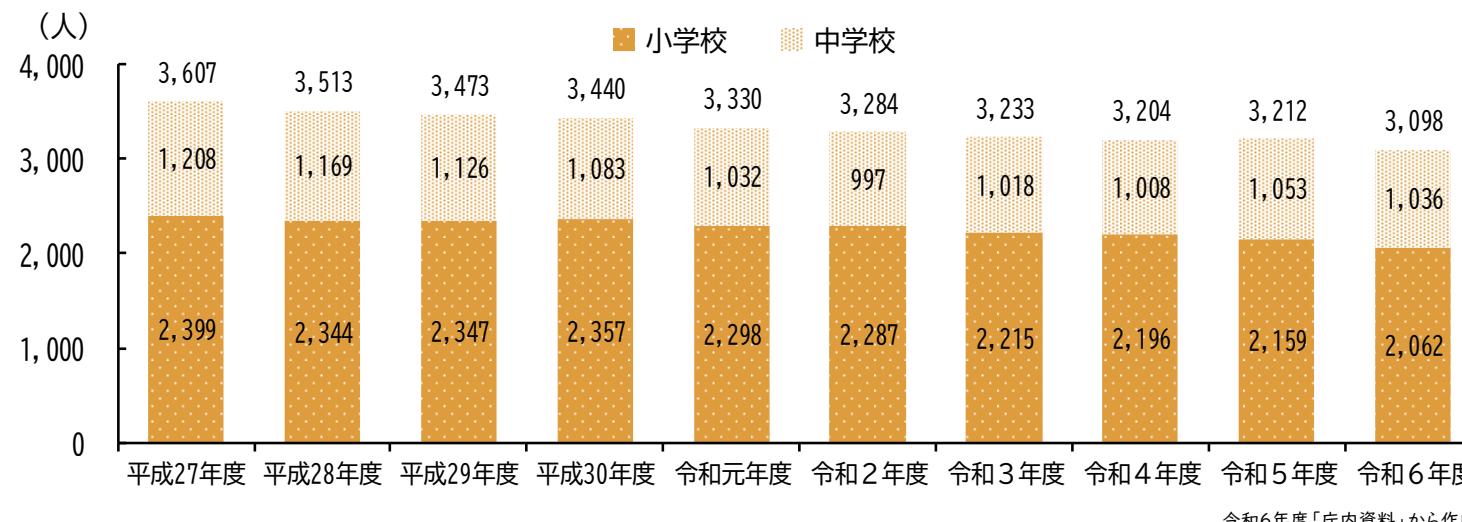
福生市立学校 校舎の築年数(令和6年現在)

学校名	福生一小	福生二小	福生三小	福生四小	福生五小	福生六小	福生七小	福生一中	福生二中	福生三中
築年数(目安)	62年	60年	59年	58年	56年	55年	51年	60年	60年	51年

各年度「事務報告書」から作成



福生市立小・中学校児童・生徒数の推移



- 令和2年度に策定した「福生市個別施設計画」により、施設の目標使用年数を築65年と設定しています。各校の校舎は、必要に応じて増改築を繰り返していますが、開校当初に建設した本校舎については、全ての学校で築50年以上を経過しており、長寿命化を含め対応が必要な状況にあります。

強化のポイント

- 市内小・中学校の安全・安心な教育環境の確保及び災害時の避難所としての機能充実等を着実に推進
- 学校の日常的なICT活用を支える環境の着実な整備、学びの変化や校務効率化を考慮したICT環境の検討



主な取組

●学校施設・設備の適切な維持管理等の実施

老朽化した校舎等について、令和2年度に策定した「福生市個別施設計画」に基づき、劣化診断調査を行い、早期に大規模な長寿命化改修等の対策を行い、当面は施設を維持していきます。長寿命化改修や改築は、調査、設計、工事、改築と数年にわたる事業となることから、児童・生徒等への影響を最小限に留めるよう、計画的に進めています。

改修や改築時には、環境負荷低減や災害対応等を考慮した設備の充実を図るとともに、施設のバリアフリー化を進めます。

また、各校に配置している用務職員により、日常的な施設点検や維持管理を行い、児童・生徒をはじめ、利用する全ての人にとって、安全で快適な学校施設・設備となるよう、状況に応じて適切な方策を講じていきます。



築60年を越える福生第一小学校（上）
・福生第一中学校（下）

●夢のある市立学校の実現に向けた検討

市内には築年数が60年を超える学校があるなど、小・中学校の老朽化が進み、施設・設備の維持管理に係わる費用が増加しています。

今後は、児童・生徒数も大きく減少していくことが想定されることから、小・中学校の適正規模・適正配置について検討を行うとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現できる、夢のある学校づくりに向けて取り組んでいきます。

教育の専門家や校長、コミュニティ・スクール委員などの地域の方と一緒に、取り組むべき方向性や内容について検討していきます。



文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 別添1、2
(https://www.mext.go.jp/content/20220328-mxt_sise_tuki-000021509_3.pdf) より



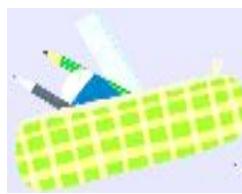
主な取組

●教育に係る保護者負担の軽減

就学援助・特別支援教育就学奨励制度を通じて、学用品や修学旅行費、卒業記念アルバム代など、児童・生徒の学校生活で必要な費用の一部を援助することで、一定の条件を満たす保護者への負担の軽減を図っています。

また、全児童・生徒を対象に補助教材の支給、修学旅行等補助金の交付のほか、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費全額の公費負担を実施しています。

義務教育が円滑に等しく受けられるよう、制度の適正な運用を図ります。



●ICTを活用するための環境の整備

児童・生徒の学びの変化や教員の校務効率化など、学校の日常的なICTの活用を支える環境の整備を行います。



電子黒板の活用

●学校司書の配置等を通じた学校図書館の活用

学校図書館を円滑に運用するため、専任の司書を配置しています。蔵書管理のほか、環境整備、読書活動支援、調べ学習や授業支援を行っています。

学校図書館は、子どもたちが一番身近に本に触れることができる場であるから、授業等と連携した更なる読書活動を推進します。

また、福生市立図書館と連携し、電子図書活用の推進を図ります。



●備品配備による学習環境の確保

市内小・中学校の運営や授業に必要な備品の新規配備や更新等、状況に応じて対応しています。

適切な学習環境確保のため、優先順位の精査等、計画的・安定的な配備を行っていきます。



配備したピアノを活用した活動



主な取組

●児童・生徒の安全を守るための設備の設置

学校の正門等に電磁式電気錠を設置し、来校者の出入りを管理するとともに、通学路や校舎に設置した防犯カメラにより、状況の確認・把握に努めています。



今後も、専門事業者による保守点検を行うとともに、設置から5年以上経過する学校の防犯カメラの更新等を行い、児童・生徒の更なる安全確保に取り組みます。

●青色防犯パトロールの実施

児童・生徒の登下校中、不審者情報等を確認した場合、市教育委員会職員が青色回転灯を搭載した公用車で防犯パトロールを実施しています。



今後も市内に点在する市教育委員会の部署と連携し、事案が発生した地区を重点的に行うなど、効果的なパトロールを実施していきます。

●適時・適所な通学路見守り員の配置

通学路「見守り事業委託」により、適切な人員を確保し、事前に各小学校と委託業者間との十分な調整を図ることで、通学路の安全確保に取り組んでいます。



今後も、見守り事業を継続することで、適時かつ適所な人員配置を行い、更なる児童の安全確保の充実に向けて取り組みます。

●食物アレルギー対応給食の実施

食物アレルギー対応給食は、通常給食から特定原材料8品目を全て除去又は代替して提供しています。通常給食棟と分離したアレルギー専用棟で調理することで、アレルゲン食材の混入を防止します。



アレルギー対応給食調理の様子

指標

- ✓ 教員が指導に使用する端末と校務に使用する端末の1台化の実現
- ✓ 見守り員の配置により、児童の通学が安全になったと思う保護者の割合の増加

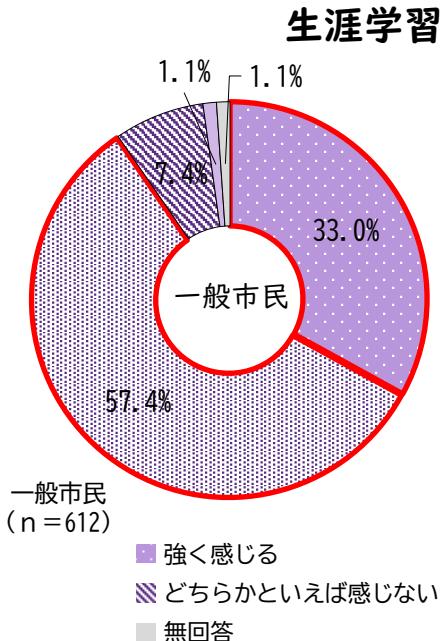


基本方針4

生涯を通じた学びによる
豊かな地域づくり・人づくり

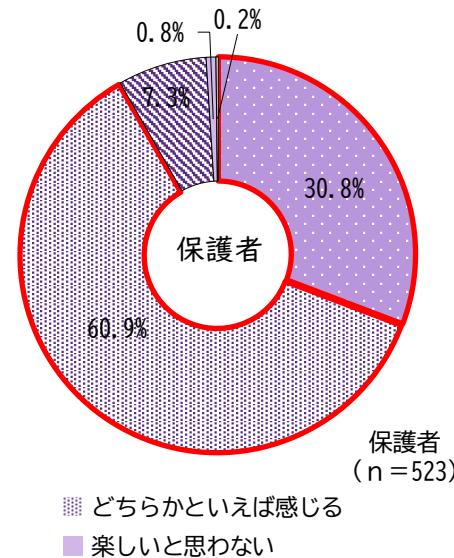


現状と課題

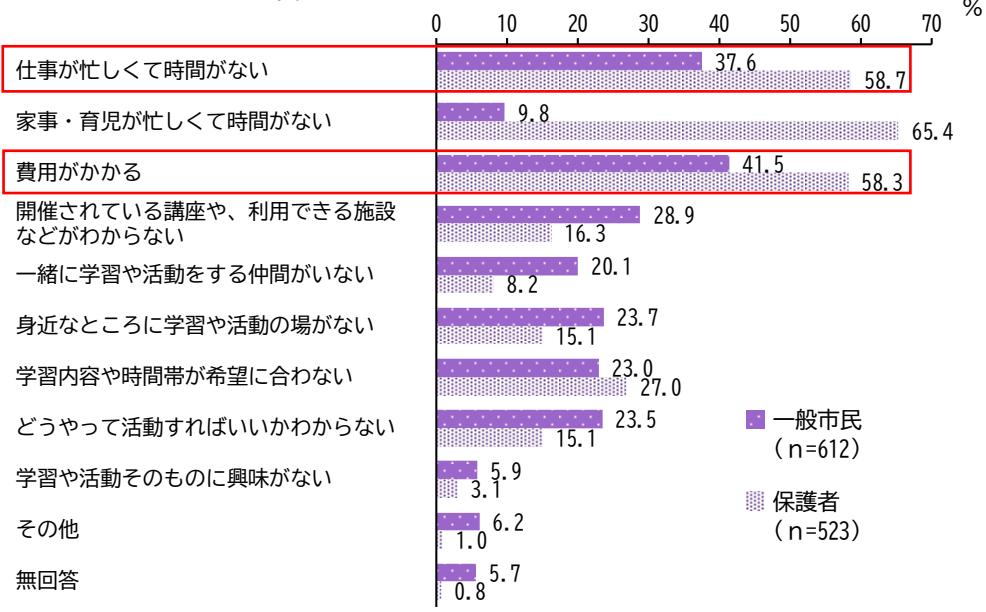


令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 一般市民、保護者ともに、生涯学習が必要（強く感じる+どちらかといえば感じる）だと9割以上の方が感じています。誰もが、いつでも、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、社会の変化に応じた学習機会の充実が必要です。



生涯学習を行うにあたって困ること



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 生涯学習を行うにあたって困る点として、費用がかかることと、忙しくて時間がないことが挙げられています。オンラインを活用した講座やデジタル化された資料の活用など、時間や場所にとらわれない学びを推進していくことが必要です。

強化のポイント

- 人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のために、
 - ・人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会の保障
 - ・学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境の整備



主な取組

●社会教育関係団体の活動の支援

社会教育に関する事業を行う市内の文化団体、青少年団体その他の関係団体に対して補助金を交付し、事業の振興を通じた社会教育の推進を図ります。

また、社会教育関係団体登録制度による活動の周知を通じて、団体の支援及び活動の促進を図ります。

ボーイスカウト活動の様子



●公民館利用者への支援

幼児から成人まで、各世代が求める魅力的な事業づくりに向け、今後も関係機関との連携、市民活動団体等との協働により、学習機会の提供に努めます。

また、公民館各館のまつり等、市民活動の学習成果の発表機会等の支援、地域のネットワーク構築と充実を支援します。

公民館利用者の高齢化等、活動の縮小に伴い、従前のやり方にとらわれない支援の形を検討していきます。



各種イベントの
リーフレット

●スポーツ推進計画に基づく施策展開

「福生市スポーツ推進計画」に基づき、様々な施策を展開して、あらゆる人が気軽に、安全に、安心してスポーツに触れ、魅力を知ることができる機会の拡充と、スポーツを通じて元気で健康なまちづくりの実現を目指します。



●図書館資料の充実

図書館資料の充実は、図書館の基本的機能です。図書館は、市民の生涯にわたる自主的な学習を支えるための情報拠点として、資料・情報の収集・提供を行います。これらの資料等は、その評価、除籍及び保存により、更新を行います。

収集に際しては、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、誰もが読書のできる社会を目指して、多種多様な資料の収集に努めます。



解放感のある「円形書架」(中央図書館)

学びを地域の発展に生かすことができる環境の整備



主な取組

「地域まなびあいボランティア」の充実

様々な知識や経験、技能を持つ市民の方々を講師（ボランティア）として登録し、地域で行事を計画している町会・自治会、子ども会、サークル等の活動に派遣することで、相互の学び合いを深めます。

今後も、人材確保と制度の周知に努め、更なる充実を図ります。



社会教育に係る調査・研究

社会教育・学校教育・家庭教育関係者等10名で構成する社会教育委員の会議では、社会教育関係団体補助金交付に関する答申や、福生市が抱える社会教育の現状と課題についての議論を深め、社会教育の振興、生涯学習の推進についての研究を実践しています。

今後も会議の開催を通じて、福生市の社会教育・生涯学習に関わる研究を進めていきます。



研究大会参加の様子

誰もが学びを深めることができる公民館の学習環境の整備

それぞれのライフステージや特性に応じた講座等を実施するほか、市民の自主的な学習を支援する教育機関として公民館の充実を図ります。

市民の学習成果を、地域や生活の課題解決に活かすことができる場として、誰もが安心して学習できるようにバリアフリー化を行う等、施設の環境整備をすすめていきます。



バリアフリー化した市民会館・公民館

個人や社会の課題解決に役立つ資料・情報の収集提供

市民の暮らしや仕事、学習活動、地域の課題解決の資料を積極的に収集します。

また、図書館各館で特色あるテーマでコーナーを設け、資料を提供します。



健康に関する本を集めたセルフケアコーナー

中央図書館	ビジネス・しごと支援コーナー
わかぎり図書館	セルフケアコーナー
わかたけ図書館	暮らしのサポートコーナー
武蔵野台図書館	ビジネス支援コーナー

人を育む読書活動の推進



主な取組

●福生市図書館ビジョン2025-2034に基づいた事業の推進

福生市図書館ビジョン2025-2034に基づき、図書館の基本的な機能である資料の収集・情報の提供の充実を図りつつ、自動貸出機の導入、電子図書館の開設等、サービスの拡充を図ります。

全ての世代に配慮したサービスの充実を図るとともに、誰もが利用しやすい図書館を目指して、障害者サービス、多文化サービス等の充実を図ります。



中央図書館外観

●誰もが生涯を通じて読書に親しむことができる機会の充実

市民の多様な興味に応じた蔵書を充実するとともに、全ての市民が利用しやすいように、世代や障害、国籍に配慮した図書館サービスを提供します。

また、デジタル資料の充実などといったICTの活用を目指します。

図書館から離れた地域の利便性を考えた支援等、市民がより快適に読書に親しむことができる図書館を目指します。



乳幼児コーナー

●子どもの読書活動を推進

子どもが本を好きになるきっかけには、本に関する情報や本にふれる機会、本を介してのコミュニケーションなどがあります。

0歳からおよそ18歳の子どもを対象に、その興味や関心を尊重しながら、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていくよう、子どもの読書活動を推進します。

来館者参加型イベントの様子



●市民の課題解決や学びを地域の発展に生かす環境整備

市民一人ひとりの自主的な学びを支援し、相談しやすい環境をつくるとともに、あらゆる世代・情報ニーズに応えられる学びの場としての役割を担っていきます。

また、地域の重要な歴史である地域資料を収集し、次世代への継承を行います。地域づくりの拠点として、人が集まり交流が生まれるような新たな居場所として役割を広めていきます。



レファレンス(しらべもの室)

人を育む読書活動の推進



主な取組

●学校・家庭・地域における読書活動の推進

図書館は質の高いサービスを提供するため、市民や団体との協働を進め、そのネットワークを広げる取組に努めるとともに、学校・家庭・地域の読書活動の推進を支援します。

また、おはなしボランティアなどのボランティアとの協働を進めることで、家庭・地域の読書活動を支援し、図書館の利用を広げるための広報活動を推進します。



ボランティアと協働で
行う乳幼児おはなし会

●長期的な視点に立った持続可能な図書館

図書館の持続可能な運営を支えるために、職員の内外の研修への参加などにより、専門的な知識とスキルを持つ人材の育成を推進します。

図書館運営の自己点検・評価、図書館協議会等による第三者評価や市民の声を図書館サービスに反映し、より満足度の高い開かれた図書館運営を行います。



耐震対策が施された本棚

●読書バリアフリーの取組

活字による読書に困難がある方が利用しやすい媒体（点字・大活字本・電子図書等）の整備に取り組みます。対面音訳サービスや宅配サービスの実施など、誰もが図書館を利用しやすいサービスの提供を目指します。

また、配慮の必要な子どもたち向けの本を集めた「りんごの棚」を設置するなどの読書支援を行います。



りんごの棚
(武蔵野台図書館)

●ふっさ電子図書館の提供

「ふっさ電子図書館」を開設し、電子書籍貸出サービスの利用促進を通じて、時間や場所を選ばず読書ができる環境を醸成します。電子書籍の充実に取り組み、更なる利用者の獲得を目指します。

また、サービス開始にあたり、市内小・中学校に在籍する児童・生徒に、「ふっさ電子図書館」に必要なIDを発行するなど、引き続き学習環境の向上を図ります。



電子図書館の使い方を動画で案内



主な取組

●郷土資料室事業の充実

郷土資料室では、展示や所蔵する資料を活用した事業を実施しています。展示解説会の開催や展示内容に合わせた講演会、古文書学習会、自然観察会、文化財・史跡ガイドツアーなど、多様な学習機会を用意するとともに、今後様々な世代に応じた学習機会の更なる充実を図り、郷土学習を通じた地域人材の育成に努めます。



●スポーツ活動を支える人材の育成

競技力の向上や安全なスポーツ活動の場を確保するために、福生市スポーツ協会等と連携して、指導者育成のための講習会開催やスポーツボランティアの募集等により、スポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。



指導者育成のための
講習会

●学芸員等の現場実習への協力

大学等で社会教育主事や学芸員といった社会教育や生涯学習に有用な任用資格の取得を目指し、現場での実習を希望する学生の受け入れを実施しています。



実践的な実習を通じて、将来、公民館や博物館といった生涯学習施設や関連業務への従事を希望する人材を、広く育成します。

●公民館講座を通じた地域づくりの担い手の育成

環境、防災、人権、デジタル等、多種多様な講座を開催し、豊かな地域づくりの一翼を担う地域リーダーとして活躍できる人材育成を支援しています。

近年の超高齢化社会の中でも、年齢を問わず生涯にわたり地域で生き生きと生活できるよう、講座参加者の知的・人的交流による地域への還元・循環に向けて支援していきます。

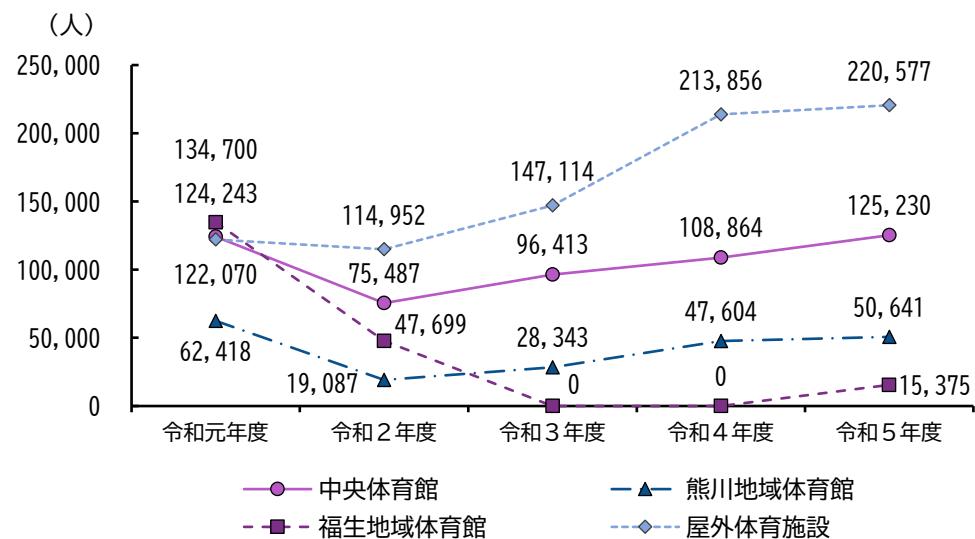


指標

- 公民館の年間利用者数の増加
- 図書館の年間利用者数の増加

現状と課題

体育館・屋外体育施設の利用状況

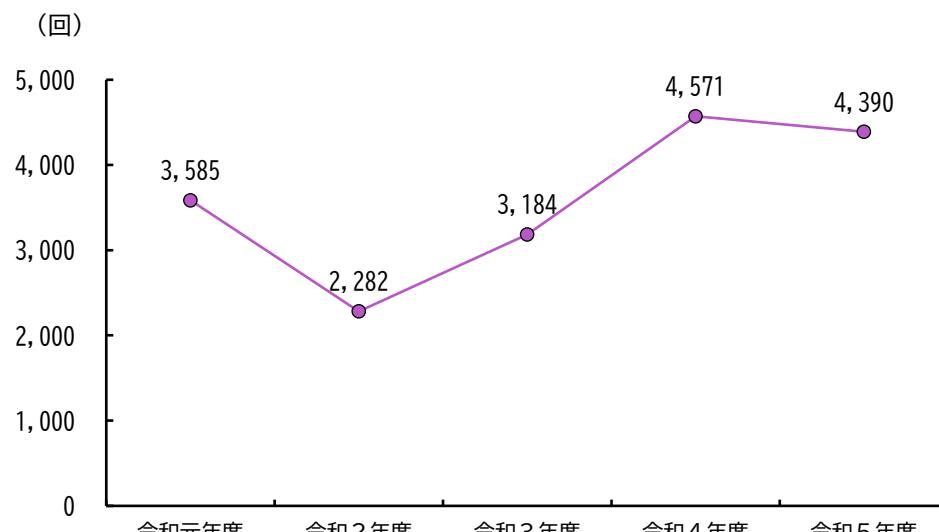


※福生地域体育館は、新型コロナウイルスワクチン接種会場のため、令和3年3月16日から休館していましたが、令和5年12月1日から再開しました。

各年度「事務報告書」から作成

- 体育館の利用状況をみると、令和2年度に大きく減少しましたが、令和3年度以降、全体的に増加しています。

市民会館の利用状況



各年度「事務報告書」から作成

- 市民会館の利用回数は、令和2年度に減少しましたが、令和4年度にかけて増加しています。しかし、令和5年度には4,390回と減少しています。

強化のポイント

- 福生市の貴重な歴史遺産を後世に残し、伝えていくための地域社会総がかりによる保全や継承
- 市民が健康で生きがいのある人生を送るための文化・芸術振興の推進



主な取組

●貴重な文化財の保護

昭和48年、福生市は「福生市文化財保護条例」を制定し、貴重な文化財を「福生市登録文化財」として登録し、登録文化財のうち、重要なものを「福生市指定文化財」に指定して保護しています。

今後も「福生市文化財保護審議会」の意見や答申に基づき、市内に遺る貴重な文化財の登録・指定を進め、保護と継承に努めます。

福生市指定文化財銅造菩薩立像（白鳳時代）



●文化財の調査・整理の適切な実施

郷土資料を中心に、継続的な調査を行い、市の歴史や文化を伝える資料として活用できるよう整理に取り組みます。調査を終えた資料群については、「福生市文化財総合調査報告書」として刊行します。

また、市内の埋蔵文化財包蔵地内で工事が予定される場所の試掘等を通じて、埋蔵文化財の有無や内容について調査します。



埋蔵文化財試掘調査

●資料の収集と公開

福生ゆかりの刊行物や歴史資料等の収集に努めるとともに、令和5年度にリニューアルした中央図書館・郷土資料室の展示等を通じて、収集した資料の情報提供や公開を進めています。

また、資料のデジタル化を進め、中央図書館と郷土資料室のホームページを通じて、市内外に向けて広く情報提供しています。



福生市郷土資料室収蔵品データベース

●歴史的環境の保存と活用

市民が郷土に愛着と誇りをもち、心豊かに生活できる活力ある地域社会の実現に向け、国指定史跡「玉川上水」や国登録有形文化財「旧ヤマジュウ田村家住宅」といった地域に伝わる様々な歴史資料や文化遺産の適切な保存・継承に努めます。

また、これらを活用した学習機会を提供するとともに、地域が誇る資源としての魅力を広く発信します。



国指定史跡 玉川上水（新堀橋付近）



主な取組

●芸術活動の発展に向けた取組

展示施設の適切な管理・貸出により、市民の芸術活動の支援を行います。

また、収蔵している福生市に縁のある作家の絵画や作品など、郷土資料室等の展示施設を活用し展示会を開催するなど、更なる収蔵美術品の活用を図ります。



栗原一郎 画「花の咲く」

●文化活動の場の提供

市民の芸術、文化の創造とその普及、発展に向け、市民会館・公民館の適正な維持管理を図っています。

利用者が安心して学習できるよう、老朽化の進む施設の維持管理に継続して取り組み、今後も市民の学習の場、学習成果の発表の場を提供していきます。



市民会館大ホール
(もくせいホール)

●市民文化祭の開催

福生市内で行われている文化活動の成果を発表する機会を提供し、市民文化の向上と潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的として、毎年秋に市民文化祭を実施しています。

文化祭や文化そのものを更に成熟させていくとともに、若い世代への継承等についても取り組みます。



市民文化祭開場式

●茶室を活用した和文化の体験

和の文化を伝える貴重な施設である茶室福庵を通じて、市民等が安心して学習できるよう、施設の維持管理や整備、各種事業等を実施しています。

日頃の施設点検等を継続して行い、適切な状態を維持するとともに、今後は利用者ニーズに応じた事業展開を検討します。





主な取組

● スポーツや運動をする機会の充実

福生市スポーツ協会や体育施設指定管理者と連携して様々な教室や事業を実施し、市民が年齢や障害の有無にかかわらずスポーツや運動をする機会の充実を図ります。



● 体育施設の適切な整備・維持管理

より多くの市民が安全に、安心してスポーツ活動に取り組めるよう、体育施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化への対応や改修時のバリアフリー化等に取り組みます。



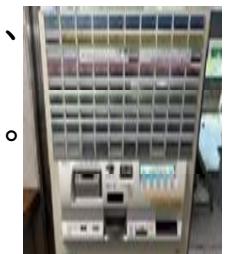
● スポーツの成果を発表する機会の充実

市民総合スポーツ大会の開催や西多摩地域広域行政圏スポーツ大会、東京都スポーツ大会、東京都市町村総合スポーツ大会等への市民選手の派遣等により、スポーツの成果を発表する機会を作り、スポーツの推進や競技力の向上を図ります。



●施設利用手続の利便性向上

インターネット上の施設予約や料金のキャッシュレス決済に対応できるよう、公共施設予約システムの更新や券売機の改修等を行って、体育施設の利用手続について利便性を向上させ、施設利用者数の増加を図ります。

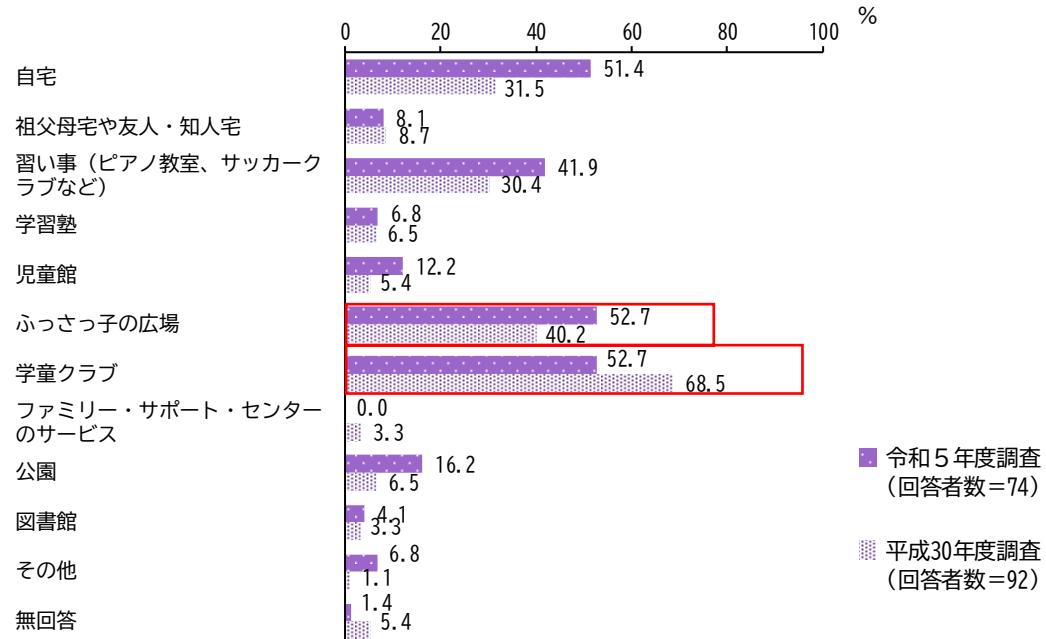


指標

- 市民会館の年間利用者数の増加
 - 体育館・屋外体育施設の年間利用者数の増加

現状と課題

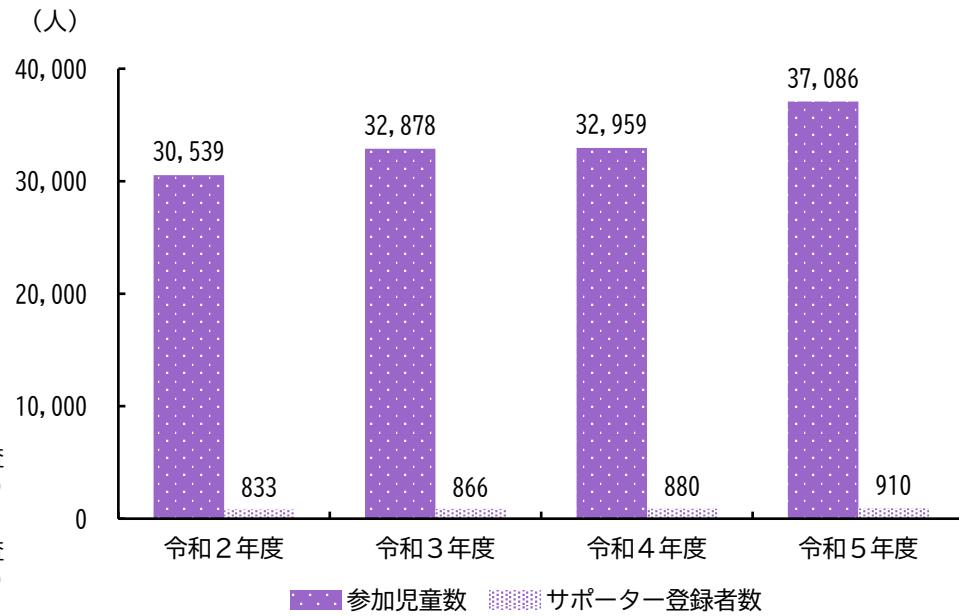
放課後の時間を過ごさせたい場所に対する保護者の意向



令和5年度「福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果から作成

- 小学校第1学年から第4学年のうち、放課後の時間に過ごさせたい場所について、「ふっさっ子の広場」、「学童クラブ」が52.7%と最も高くなっています。今後も、保護者の就労意向から、学童クラブのニーズの増加が想定されます。

ふっさっ子の広場の参加児童数とサポーターの活動状況



「府内資料」から作成

- ふっさっ子の広場の参加児童数とサポーターの活動状況をみると、参加児童数、サポーター登録者数ともに増加しています。令和5年度に参加児童数は37,086人、サポーター登録者数は910人となっています。

強化のポイント

- ▶ 地域での体験活動等を通して、子どもたちと多世代の交流の活性化



主な取組

●子ども向け体験事業の実施

郷土資料室では、市内小・中学校向けに出前講座や施設見学を通じて、福生市の歴史や民俗について学ぶ機会を創出しています。



小学生には、正月飾り作りや昔遊び、自然観察等を通じて、地域の習慣や自然に触れる体験事業「わくわく土曜日ワークショップ」を実施しています。今後も、子ども向けの体験事業の充実を図り、郷土愛の醸成等に取り組みます。

●読書リーダーを中心とした子ども読書活動の推進

読書リーダー養成講座を通じて、図書館の仕組みや司書の仕事、読み聞かせなどの実践について学び、地域と図書館をつなぐ読書リーダーを育成します。

認定された読書リーダーが、身につけた知識や技術を生かし、おはなし会の実施や中高生を対象としたヤングアダルトページで本の紹介をするなど、同世代の子どもたちに、図書館や読書への関心を高める役割を担います。



読書リーダー養成講座に
参加する子ども

●古民家の活用と体験学習の実施

国登録有形文化財「旧ヤマジュウ田村家住宅」が持つ日本家屋の特長を生かした体験ができるよう、郷土資料室で行う事業の一部を古民家で実施するなど、その活用を進め、日本の伝統文化の普及に努めます。



当時の生活様式を再現した展示

●青少年向け主催講座の推進

公民館各館では、長年にわたり青少年の健全育成を目的に講座を実施しています。更にこども基本法の施行を契機に、茶室福庵を活用し、伝統文化を体験できる新たな講座を実施し、多様な学びの機会を提供しています。



体験や交流活動をとおして、地域や人とのつながりを深め、未来の福生を担う次世代の育成に取り組んでいきます。



主な取組

●子ども議会の実施

子ども議会は、子どもの権利条約及び東京都こども基本条例の具現化を目的として、小学校高学年児童が、地域や学校に対する意見、提案を発言する事業です。

また小中一貫教育、異学年交流の視点から、中学校生徒会役員の生徒も参加しています。

引き続き、子どもの意見発表の場として事業の充実に努めます。



子ども議員と中学生講評者

●スポーツ好きな子どもの育成

福生市スポーツ協会や体育施設指定管理者と連携して、小学校就学前の子どもや小・中学生等を対象とした、子どものニーズにあつた事業を開催していきます。



また、体育館の無料開放日を設けたり、市内の小・中学生への市営プール無料使用券の配付等により、子どものうちからスポーツに親しみやすい環境づくりに努めます。

●博学連携事業の実施と学習支援

郷土資料室の展示又は収蔵資料を活用し、市内小・中学校からの要望にこたえる形で、各校の見学対応、出張授業、資料の貸し出しなどを行います。博物館ならではの体験や経験を提供する、小・中学生の学習支援に努めています。



小学校における土器焼きの支援

●楽しみながら学びを深める機会の提供

郷土資料室では、展示活動を通じて、毎週末に行う小学生クイズや、ワークシートを作成し、自ら考え方学びを深める機会を提供します。

これらの活動による体験や経験を通じて、小学生の郷土への興味・関心や、地域への理解を育てるよう努めます。





主な取組

●文化財・史跡ボランティアガイドを通じた交流

市内小・中学校からの見学対応を行う際、「文化財・史跡ガイドボランティア」の方々の協力を得ることで、学習の機会を利用した多世代交流の場を構築し、特に昔の道具調べの際などに、ボランティアの方に使用経験を語ってもらうなど、その特性を生かした活動を進めていきます。



●世代を問わないスポーツレクリエーションの実施

ウォーキング事業や市民総合スポーツ大会などの開催にあたり、幅広い世代の市民が一緒に参加できるよう工夫し、充実を図ります。

また、福生市スポーツ協会や地域体育館指定管理者と連携して、多世代交流の視点での事業を企画していきます。



ウォーキング事業で
多摩川沿いを歩く様子

指標

- 郡土資料室における子ども体験学習年間参加者数の増加
- 郡土資料室における企画展示の開催回数の増加

●再現展示等を介した世代間の交流

郷土資料室のリニューアルに合わせ、常設展示内に戦前期、昭和30～40年代、昭和60年代～平成初期の食事場所の再現展示を通じて、親子や来館者同士など、多様な世代が使用した経験のある道具の思い出などを自由に語り合える場を提供し、多世代交流の促進を図ります。



●幅広い世代の特性を生かした読書環境の醸成 (子ども家庭部所管)

子ども政策課・こども家庭センター課・図書館の3課で連携し、赤ちゃんはじめての絵本事業を実施します。子育てなど人生経験の豊かなボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本の選び方や図書館の利用方法を伝えます。

また、保護者の悩みに寄り添い、子どもの育ちを支援します。





參考資料

用語解説

【あ行】

ICT

Information and Communication Technology の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

生きる力

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身につけさせたい「確かな学力」（基礎的な知識や技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力等）、「豊かな人間性」（自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心等）、「健康と体力」（たくましく生きるための健康や体力等）などの要素からなる、「知・徳・体」のバランスのとれた力のこと。

ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念のこと。

ALT

Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手。日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる。

SDGs

Sustainable Development Goalsの略称で、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

【か行】

学習者用端末

主に教育現場で児童・生徒が使用するためのデジタルデバイスのこと。この端末は、授業中の学習や宿題、プロジェクト作業など、さまざまな教育活動に利用される（「一人1台端末」と同義）。

学校支援コーディネーター

学校とボランティアの間に立って両者を結びつけるだけではなく、両者の思いやねらいを受け止め、「協働」という対等な関係で一緒に活動を創り上げていくための調整を行う者

学校適応支援室

心理的・情緒的な原因により不登校傾向にある市内在住の小・中学校の児童・生徒に対して、適切な相談、指導及び助言を行い、学校復帰を目指す教室のこと。

学校における働き方改革

教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることを目的として、学校における働き方の見直しを進める取り組みのこと。

キャリア教育

子ども一人ひとりが将来への希望を持ち、社会で生きる力を持つため、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力を発達段階に応じて身につけるための教育のこと。

国指定史跡

貝塚、集落跡、城跡、古墳などの遺跡のうち、歴史的・学術的に価値の高いものを指し、国によって指定されるもの。

国登録有形文化財

都市開発などで消滅が危ぶまれる近代建造物を守るため、平成8年に設けられた文化財登録制度に基づいて登録される。築後50年以上が経ち、歴史的景観や造形に優れ、再現が容易でないのが選考基準

コミュニティ・スクール

地域に信頼される学校づくりを実現するため、保護者や地域住民などが一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みのこと。

【さ行】

CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)

Common European Framework of Reference for Languages の略で、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国语運用能力の評価のために、透明性が高く、わかりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された欧州域内外で使われている資格

自己肯定感

長所も短所も含めて、ありのままの自分を受け入れ、自分の存在や価値を肯定する感覚や感情のこと。

持続可能な社会

将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

食育

「生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」(食育基本法前文より)こと。

スクールカウンセラー

いじめ、不登校、問題行動等の背景となっている児童・生徒の不安や悩みへのカウンセリング、児童・生徒への関わり方などに関する保護者への助言・援助、学校における相談体制充実のための教職員への助言・援助などを職務とし、高度に専門的な知識や経験を必要とする臨床心理士等の資格を有する専門職

スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけ、専門機関と連携を図った支援をする社会福祉の専門的な知識や技術を有する者

Society 5.0(超スマート社会)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)

【た行】

DX

Digital Transformationの略で、IT（情報技術）を有効かつ継続的に活用することで、企業の業務のあり方から組織・文化・風土までを変革し、それによって企業が新たな価値を創出し、社会や人々の生活を向上させるという考え方、又はそうした取組のこと。

特別支援教室

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする、主に発達障害のある児童・生徒を対象として、教員が巡回指導することで、在籍校で特別な指導が受けられるようにするための教室のこと。

【は行】

働き方改革

社会保障や子育て支援を通して中間層の働きやすい環境を作り、ワーク・ライフ・バランスと生産性を共に向上させていくこうとする取組。少子高齢化に伴う将来の日本経済への不安を払拭するため、一億総活躍社会の実現を目指したプロジェクトの一環。

ふっさっ子の広場（放課後子供教室）

放課後等に小学校内の施設や校庭を利用し、安全な見守りの中で、子どもが安心して楽しく過ごすことのできる「学び・体験・交流」の場のこと。

【ま行】

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）

不登校の児童・生徒の実態に配慮して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに、特別の教育課程を編成することができる学校

2 推進の視点と指標の一覧

推進の視点	指標
【基本方針1】 自ら未来を切り拓く力の育成	
1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	福生市学力・学習状況調査の「学習して、わかったりできたりすることができるのうれしい。」の設問に肯定的な回答をした割合
2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	幼稚園・保育園児と小学生の交流活動を実施した小学校数
3 グローバルに活躍する人材を育成する教育	一人1台端末を使って、調べたことをまとめたり、発表したりすることができる児童・生徒の割合
4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	中学校第3学年のCEFR:A1上位(英検3級程度)以上のスコアを取得する生徒の割合
5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	キャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を実施した学校数
6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	いじめ防止教育を行った学校数
	1か月間に、本を読んでいない児童・生徒の割合(不読率)の減少
	体育(保健体育)の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合の増加
	年間の学校給食提供回数に対する地場産物の使用割合
【基本方針2】 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実	
7 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供	就学支援シートの提出率の増加
8 子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	面接・巡回相談等の実施回数の増加
9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	ふっさっ子の広場利用アンケートの事業内容満足度に肯定的な回答をした割合
	通学路見守りボランティアの人数の増加

2 推進の視点と指標の一覧

推進の視点	指標
【基本方針3】 子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化	
10 これからの学びを担う優れた教員の育成	東京都教職員研修センター主催等の研修受講回数の増加
	教育管理職を目指す教員の増加
11 学校における働き方改革等の推進	月当たりの時間外在校等時間が、45時間以内の教員数の増加
	ストレスチェックにおける健康リスクの減少
12 質の高い教育を支える環境の整備	教員が指導に使用する端末と校務に使用する端末の1台化の実現
	見守り員の配置により、児童の通学が安全になったと思う保護者の割合の増加
【基本方針4】 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり	
13 生涯学び、活躍できる環境整備の推進	公民館の年間利用者数の増加
	図書館の年間利用者数の増加
14 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興	体育館・屋外体育施設の年間利用者数の増加
	市民会館の年間利用者数の増加
15 子どもを支え伸ばす生涯学習の推進	郷土資料室における子ども体験学習年間参加者数の増加
	郷土資料室における企画展示の開催回数の増加

3 計画策定までの経緯

年月日	会議名等	内 容
【 令和5年度 】		
令和5年8月16日	第1回福生市教育振興基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市教育振興基本計画第2次修正後期策定スケジュールについて ・アンケート調査の実施について
令和5年8月16日	第1回福生市教育振興基本計画策定委員会作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市教育振興基本計画第2次修正後期策定スケジュールについて ・アンケート調査の実施について
令和6年2月13日 ～ 令和6年3月11日	福生市教育に関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民 ・保護者 ・小学生 ・中学生 ・教員
【 令和6年度 】		
令和6年5月24日	教育委員への意見聴取	福生市教育ビジョンに係るアンケート調査結果について
令和6年6月3日	第1回福生市教育振興基本計画策定委員会・作業部会(書面)	福生市教育ビジョン骨子(案)について
令和6年7月17日	社会教育委員の会議	福生市教育ビジョン策定に向けたヒアリング調査依頼
令和6年8月21日	第2回福生市教育振興基本計画策定委員会・作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市教育ビジョン施策体系(案) ・福生市教育ビジョンイメージ(案) ・福生市教育ビジョン策定スケジュール(案)
令和6年8月28日	社会教育委員の会議	福生市教育ビジョン策定に向けたヒアリング調査結果
令和6年10月25日	教育委員への意見聴取	福生市教育ビジョンの素案について

3 計画策定までの経緯

年月日	会議名等	内 容
令和6年11月22日	教育委員会定例会	福生市教育ビジョン(案)について
令和6年12月19日	福生市教育ビジョン策定会議	福生市教育ビジョン(案)について
令和6年12月12日 ～ 令和7年1月10日	パブリックコメント	広報、市ホームページにおいて周知
令和7年1月25日	教育委員への意見聴取	福生市教育ビジョン(案)及びパブリックコメントの実施状況について
令和7年2月14日	教育委員会定例会	福生市教育ビジョンの策定について

4 計画の策定体制(令和7年3月現在)

(1) 福生市教育委員会の構成

職名	氏名
教育長	石田 周
教育長職務代理者	宇田 剛
教育委員	加藤 孝子
教育委員	野口 哲也
教育委員	高橋 典久
教育委員	林 宣之

(2) 福生市教育ビジョン策定会議 出席者

職名	氏名	備考
有識者	岩崎 久美子	放送大学 教授
有識者	増渕 達夫	帝京大学 教授
教育長	石田 周	
教育長職務代理者	宇田 剛	
教育委員	加藤 孝子	
教育委員	野口 哲也	
教育委員	高橋 典久	
教育委員	林 宣之	

4 計画の策定体制(令和7年3月現在)

(3) 福生市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

職名	氏名	備考
教育部長	中島 雅人	委員長
教育部参事	森 保 亮	副委員長
教育総務課長	大楠 功 晃	
教育部主幹(統括指導主事)	吉本 一也	
学務課長	恒 吉 薫	
教育支援課長	森 田 尚 之	
生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎	
スポーツ推進課長	近 野 淳	
公民館長	佐 藤 克 年	
図書館長	森 本 恭 子	
子ども政策課長	原 田 康 正	
子ども育成課長	天 野 和 江	
こども家庭センター課長	木 村 秀 樹	

(4) 福生市教育振興基本計画策定委員会作業部会委員名簿

職名	氏名	備考
教育総務課長	大楠 功 晃	部会長
生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎	副部会長
教育総務係長	岸 野 美 幸	
教育総務係主査	坂 本 乃 一	庶務担当
指導係長	小田川 直 樹	
学務・給食係長	島 田 基美香	
教育支援係長	小 沢 昭 弘	
生涯学習推進係長	田 村 理 恵	
スポーツ推進係長	今 野 洋 行	
公民館係長	池 田 悟	
管理係長	高 木 由 美	
子ども政策係長	相 羽 克 洋	
保育・幼稚園係長	志 村 華 奈	
こども家庭支援係長	高 橋 直 志	

4 計画の策定体制(令和7年3月現在)

(5) 福生市教育振興基本計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、福生市における学校教育及び生涯学習の振興に関する行政施策を総合的に推進する教育振興基本計画(以下「計画」という。)を策定するため、福生市教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定及び修正(以下「策定等」という。)に関すること。
- (2) 計画の策定等に係る情報の収集及び資料の作成に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の策定等に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 1 委員長は、教育部長をもって充てる。
- 2 副委員長は、教育部参事をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(委員長の職務等)

第4条 委員長は、委員会を代表し、委員会の所掌事項を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、かつ、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。
- 3 委員が委員会に出席できないときは、当該委員が指名する職員を会議に出席させることができる。

4 計画の策定体制(令和7年3月現在)

(作業部会の設置)

- 第6条 委員会の所掌事項に関して、調査等の作業を行うため、作業部会を置くことができる。
- 2 作業部会は、委員会の指示を受け、学校教育及び生涯学習に関する調査、検討を行い、委員会に報告する。
 - 3 作業部会の部会長は、教育総務課長をもって充てる。
 - 4 作業部会の副部会長は、生涯学習推進課長をもって充てる。
 - 5 作業部会の部会員は、教育総務課、教育指導課、学務課、教育支援課、生涯学習推進課、スポーツ推進課、公民館、図書館、子ども政策課、子ども育成課及びこども家庭センター課の職員をもって充てる。

(庶務)

- 第7条 委員会の庶務は、教育部教育総務課教育総務係において処理する。

(委任)

- 第8条 この要領に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、令和5年7月31日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

教育総務課長	教育部主幹	学務課長	教育支援課長
生涯学習推進課長	スポーツ推進課長	公民館長	図書館長
子ども政策課長	子ども育成課長	こども家庭センター課長	



福生市教育振興基本計画第2次 修正後期 福生市教育ビジョン2025-2029

発 行 日 令和7年3月
発 行 福生市教育委員会
〒197-8501
東京都福生市本町5番地
編 集 福生市教育委員会 教育部 教育総務課
T E L 042-551-1511(代表)
ホームページ <https://www.city.fussa.tokyo.jp>

